

令和2年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年6月18日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年6月18日 午後4時15分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	馬郡裕美
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	井上章
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	福田正文
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	山浦修
	税務課長	小池和彦	監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	馬場敏和
広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

令和2年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年6月18日（木）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 学校施設について 3. 有害鳥獣被害対策について 4. 農業振興について 5. 財政計画について
2	諸井義人	1. 教育問題について 2. 空き家対策・固定資産税について
3	森田明彦	1. 国道34号の歩道設置について 2. 茶業政策について 3. 来庁者への対応について 4. 民生委員児童委員の問題について 5. 災害時の感染対策について
4	芦塚典子	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 災害復旧対策について
5	川内聖二	1. 再生可能エネルギー施設について 2. 新幹線開業に向けての企画等（PR含む）について 3. 新型コロナウイルス感染症関連について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

皆さんおはようございます。13番山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたします。

その前に、昨年12月、中国で発生した新型コロナウイルス感染症、当時は対岸の火事程度に思っていたことが瞬く間に日本全国に拡大し、緊急事態宣言まで出され、外出自粛、休業要請に至って、今後、日本の社会がどうなっていくのか心配であります。

その中で見えてきたものもあります。都市への一極集中によるリスク、効率性を追い求めた生産体制による外国へのサプライチェーンの弱さ、さらに、利益率重視による事業経営のもろさが浮き彫りになりました。そして、ウイルスへの恐怖心や自粛のストレスが差別や分断まで生んだ、感染者への誹謗中傷、自粛警察などの言葉まで出てきた。また、海外に依存しているマスク騒動が教えるのは、不足の兆しが見えたら制御が利かない人々は店頭には押しかけ、あっという間に品切れになる。これが食料だったらと思うと、ぞっといたします。経済が冷え込めば、真っ先にしわ寄せを受けるのは非正規労働者やアルバイト、中小・個人の事業主、独り親家庭など経済、社会的な弱者である。今後は経済対策も含め、第2波に備えて医療や検査体制、ワクチンや治療薬の開発も急がなければ、安心して元の生活に戻れないかと危惧をいたします。

前置きが長くなりましたが、最初の質問をいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策について。

事業所等の支援策は有効活用できたのか、お尋ねをいたします。

壇上からは以上で、再質問とあとの項目につきましては質問席でいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。そしたら、山口政人議員の御質問にお答えをしたいと思います。

これまで市が事業所に行ってまいりました経済対策は、本議会に提案、可決いただいた分も含めて第4弾まで経済対策として行ってまいったところであります。特に事業者の支援ということであれば、国、県の制度とも組み合わせて、個別の事業者の事情や状況に応じた対応を行ってまいりました。

市の独自の経済対策としては、武雄市との共同で両市民限定の宿泊キャンペーンを行い、域内の消費を喚起したことを皮切りに、売上げの大幅な減少に苦しむ事業者への給付金、また、全国で緊急事態宣言が発令されたことに伴う休業要請の対象店舗への協力金と、足を止めることなく取り組んでまいりました。

ステイホームと呼ばかけられた大型連休期間には、店舗の休業要請や流通の停滞などで行

き場を失った農産物のドライブスルーの販売、また、肥前吉田焼の購入で地元飲食店のテークアウトで使えるクーポンの配布など、地域産業応援と、そして、市民の自粛要請下での生活に少しでも彩りをという思いを持ってスタートした企画を続々と打ち出したところであります。

今後についてもこうした一連の政策の検証も行いながら、これからのいわゆる反転攻勢に向けた体制を整える必要があるかと思えます。本議会で提案をさせていただいた「うれしのがんばろう!!産業給付金」もその一つであります。これから飲食店とか、そういったところであれば、新型コロナウイルスとか感染症の対策を前提としたお店づくりをしていく、そういった新たな投資も必要になってこようかというふうに思っております。市としてはそういったところもしっかり応援をしながら、国の大型の観光キャンペーン、「GO TO キャンペーン」も間近に控えておるわけでありますので、まちを挙げて精いっぱいのもてなしができる、そういった強い産業づくりをこれからも行ってまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

以上、山口政人議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

まず最初に、コールセンターへの相談はどういったものが多かったのか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

4月30日から5月23日までコールセンターを開設しておりまして、こちら問合せにつきましてはおおむね140件程度の相談に関しては寄せられております。このうちお一人10万円の特別定額給付金に関しましてが一番多くて47件ほど、そして、あとは市のほうで単独で実施をいたしました「うれしいわくわくパック」ですとか「うつわdeグルメ」、こちらのほうのお問合せが45件ほど、「うれしいわくわくパック」に関しては42件ほど入っておりまして、それから「うれしのがんばろう!!応援給付金」、こちらも市の単独関係ですけれども、17件ほど入っておりまして、この3つで大体のお問合せの中身ということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

分かりました。今回の新型コロナウイルスの影響というのは、今までの自然災害とダメージが違うわけですね。非常に広範囲にわたっての人々にひどく影響を及ぼしているという

ふうに思うわけです。ですから、特定の人への支援という部分も必要でしょうが、広く浅くというような部分も今後検討をしていく必要があるというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

広く浅くというところでは、どういった制度を想定しているのかというところがちょっと分かりかねる部分はあるんですけども、我々としても、まずは、急性期においては、売上げ半減、50%を割り込んだ事業者に対しての支援ということでさせていただきましたけれども、これから反転攻勢をかけていくんだという段階においては、30%の売上げ減少に対応した「うれしのがんばろう!!産業給付金」という制度で、段階に応じた中でそういった支援の対象を広げていったという経緯はございます。

恐らく一般家庭の給付のことも念頭に置かれているのではないかとというふうに思いますけれども、この国の定額給付金も現在97%の方に行きわたっているということでもありますので、今後また第2波、第3波と、動向次第でまた家計への支援ということも必要になれば検討すべきだというふうに思っておりますが、後は生活にどうしても困窮をされるという方に対して住居確保の資金であったりとか、そういった福祉の小口の貸付金という市のもとより設けていますセーフティネットにつなげていくというのが基本方針になろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

例えば、国の子育て世代の臨時特別給付金、これは高校1年生までなんですよね。ですから、これを高校3年生まで支援をすとか、それから、給食費の支援とか、それから、今後失業者が出てきたら、それに対する支援とか。そして、30%収入減というように言われておりますけど、20%でも、ぎりぎりの生活を今まで強いられてきた人が20%だったら死活問題になるというようなこともあります。ですから、それをもっと下げて、緩和して支援をすとか。それから、外出自粛というようなことで、下水道料金、そういったものが高かったりした場合には減額をすとか、そういったことも私は必要かというふうに思います。

そういうことで、今度の2兆円の臨時交付金、そういったことにもぜひ使っていただきたいなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった公共料金、そういったところの減免であったりとか、そういったところの御提案ということではありますが、水道に関しては広域化をしたということで経営を健全化していく必要もあるという中で、非常に我々独断で判断することは難しいと思いますし、下水道とか農業集落排水についても健全経営ということが当然の前提ということになる中で、なかなかその辺は難しいのではないかというふうに考えております。

ただ、国の制度としても国保の納税は猶予ということにはなりませんし、我々も3月の時点で事業用の固定資産税に関しては延納を認めるというようなことも早々に打ち出しております。また、今ちょうど税に関しての御案内が各家庭に届いている頃だと思っておりますけれども、税務課のほうでもそういったところの納税相談については親身になって対応をしてまいりたいということで税務課も頑張っているのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

市民の方が少しでも早く元の生活に戻るような対策を今後ぜひ取っていただきたいなというふうに思います。

それでは、タイムラインの策定を検討すべきではないかというような質問に移りたいと思います。お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは一連の新型コロナウイルスの対応についてもタイムラインをということでもありますけれども、実は平成26年12月に嬉野市で新型インフルエンザ等対策行動計画というものを策定しておりまして、今回の対応についてもそれを少し準用する形で行ってまいりました。県内で発生したらとか、近隣、市内で発生したらと、それぞれのフェーズに応じた対応ということになっておりますし、国の緊急事態宣言が出たということでもありますので、嬉野市としてもその国の緊急事態宣言の発令と同時に対策本部を立ち上げての対応ということで、一応タイムラインに沿った対応で大きな支障はなかったのではないかというふうに思っておりますが、今後第2波、第3波というようなことが言われる中でありますので、同時並行で検証もしながら、こうしたタイムラインの運用について、適正だった部分もあれば、課題として

浮かび上がった部分もあろうかというふうに思っていますので、全庁挙げて今後の検証活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

そもそも今回の対策本部は、災害の対策本部なのか、新型インフルエンザ等の対策本部条例がありますよね、それに基づいた対策本部だったのか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは新型インフルエンザ等の対策行動計画に基づくものですので、そちらのほうに基づく、災害とはちょっと違うわけでありまして。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

実は国、県、それから市の指示命令系統なんですよね。市長にはどういった権限が今回の件についてはあったんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

緊急事態宣言による店舗への休業要請とかは基本的には都道府県知事の権限であります。我々としてはそこを注視する、県の対策本部会議も我々の塩田庁舎内のカメラでつないだ形で同時共有をしながら、県知事のこうした様々な今後の政策方針であったりとか要請等々をリアルタイムで受け取りながら、今回対応に当たったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

全然強力な指示命令というのはないというようなことで、あくまでも要請だというようなことで、ぜひ協力をお願いしたいというようなことなんですけどね。やはりこういった災害、

時間軸に沿って拡大をしないような職員の行動計画を早急に策定しながら、そして、拡大をしないような行動をしていただきたいなというふうに思います。

それから、次に行きます。

災害時の避難所で感染症対策を検討すべきではないか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症はまだまだ完全には終息しない現状において、災害時の避難所運営につきましても、現在策定をしております嬉野市避難所運営マニュアルでは想定していない対策が求められているのは現実であります。

本議会にも追加議案で今回お願いをしているサーモグラフィーカメラもその一つでありますけれども、避難所に受け入れる段階で発熱のある方というのは少し事前に把握をして、そして、別々の対応をしていく必要もあろうかというふうに思っておりますので、そういったところの新たな対応も求められると思いますし、また、避難所・避難生活学会が策定しましたガイドラインでも、大体1人頭2平米と想定をされていた避難スペースを4平米取るように、つまり、倍のスペースを取る、そして、その避難スペースと避難スペースの間の通路を2メートル離すということでもありますので、非常に余裕を持ったスペースの確保と、そして、間仕切りの板も含めてパーソナルスペース、個別の半個室のような空間を確保する必要があるというようなことで、こうした避難所に求められる要素というのは大きく変わってきたというふうに思っております。

我々としても、今回は、梅雨入りをしたわけでもありますので、急場の対応ということになっておりますけれども、地震とか、そういった季節を選ばないものも今後来ますし、まだまだ水害とか台風、そういったものも秋口までずっと警戒をしなくてははいけませんので、これは走りながら考えるというようなスタイルで、とにかく安心して避難をしていただく、いや、感染が怖いから避難はどうしようかなとちゅうちょするようなことがあってはならないというふうに思っておりますので、これはいろんな専門家の御意見も踏まえながら、今後安心できる避難所づくりについても幅広く検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私が一番危惧するのは、いわゆる今感染というようなことで自然災害のときに本当に高齢の方々が避難をするだろうかというような危惧をするわけですね。ぜひそういった命と感

染とどちらが大事なのかというようなことを高齢の方にもしっかりと広報をするべきじゃないかというふうに思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

それは議員御指摘のとおりだというふうに思っております、今ハザードマップも昨年配っておりますけれども、そういったところは感染症対策というところが盛り込まれておりませんので、早急に、例えば、体温計であったりとか、マスク、石けん、スリッパの類のような新たに持ち出し品リストに加えるべきものとか、そういったものも洗い出して、全戸配布をしてハザードマップに挟めていただくような形にして、とにかく意識を高めていただくということもありますし、また、避難所のスペースが広くなるということは、受入れの可能人数も減るということも意味をしておりますので、いろんな避難所に代わる、指定避難所に代わる、そういった受入れ施設を探っていくという我々の取組も必要ですし、また、垂直避難、そういったところも含めて、自分で身を守るということもしっかり我々としてもお手伝いをしながら意識を高めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

とにかく県のマニュアルを参考にして万全の対策を取ってほしいというふうに思います。

次に行きます。

学校施設についてであります。

久間小学校のプールを今後どのように活用をしていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

久間小学校のプールの活用についてということでお尋ねでございますので、お答えを申し上げますけれども、久間小学校におきましては、昨年、塩田町の民間スポーツクラブのプールをお借りして水泳の授業を行いました。5回目の水泳授業のときに参観の水泳授業を実施いたしまして、保護者の方々にその様子を見ていただいたところでございます。同時にアンケートを取らせていただきました。その結果、子どもたちもですけれども、保護者の皆さん方も民間プールの使用は問題ないというふうなことでいただきましたので、今後におきましても民間スポーツクラブのプールをお借りして水泳指導を行っていきたいという

ふうに思っております。

山口議員が御指摘いただきましたように、プールの敷地の活用については今後協議を慎重にしていきたいと思っております。特に学校の意向、地域の意向、それから、保護者の方々の意見等を十分そしゃくして有効活用をしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

学校のプールの設置は法令で義務づけられているのでしょうか。それとも、その地域全体での考え方なのでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校のプールは必ず造りなさいということではなくて、ないところは、いわゆる民間プールあたりで利用するというので文科省あたりは認可をしておりますので、必ず設置をしなくちゃならない状況ではないようであります。そこも当たったところでございます。それで、一応、久間小学校においては修理を前年度しないで、そして、民間プールの活用ということで踏み出したところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今の市内の小・中学校のプールの老朽化度合いというのはどういった状態なのでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

プールの老朽化については、久間小学校が昭和54年、55年ですから、その頃に塩田の塩田小学校、五町田小学校は建設をされております。そういう中でも久間の場合が特に痛みが激しかったもんですから、いわゆる修理ということで去年見積もった段階でございましたけれども、実質的に経済効果の部分で民間プールのほうを使うという方向に行ったわけですね。ですから、そういったところでは塩田地区のプールが、非常に今後も塩田小、五町田小あたりが手直しをしなくちゃならない時期に差しかかっていると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今後の市のプールの方向性としてどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

方向性というふうに思っておりますのは、先生方の働き方改革もございます、それから現在、新型コロナウイルスの渦中の中にございますので、そういった部分での接触感染等も踏まえると、今後、例えば、民間プールあたりが昨年の状況でいきますと、年間9回実施しております。そして、月曜日に休館日ございましたので、1校お願いしておりますので、時期的には9回ですから、月ごとに行くと、4回行われるわけですので、3か月ぐらいで行くというふうなことになる、来年度についてというふうなことで民間プールの方と話をしているのは、もう一校増やしていただけないだろうかという話も実はしているところです。そういったことで、今後は塩田地区においては3小学校あたりを計画的にうまく年間を通していけば、民間プールの活用も可能ではないかなというふうに思っているところです。

そういったことで、いわゆる修理をして1か所だけ残してトラブルがあったときの対応あたりにも可能性としてはあり得るなというふうなこともございます。

それから、地域によっては、場所によってはプールというのは消防関係の防火水槽の兼ね合いもあります。ですから、そういったところからすれば、総合的に判断をしていかなくちゃいけないと思いますけれども、久間の場合はコミュニティセンターの前に40トンの防火水槽ができましたので、そういった防火水槽についてはクリアをしたのではないかなというふうに思っておりますので、今後どういうふうに使っていった方がいいのか、そこら辺については十分検討をしながらというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

できるだけ早くどうするかというようなことを慎重に早く検討をしていただきたいなというふうに思います。

次に、久間小学校の体育館の横のトイレ、それから、シャワー室等がありますけど、あれがほとんど使われていない、そしてまた、あそこはどうも死角になっていて何か事件が起きたら大変だということも聞いております。そういうことで、早く解体をすべきじゃないかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

久間小学校の体育館の裏手にあるトイレの件でございますけれども、私も何回か行くたびに見ますけれども、非常に古くて暗くて危険度が高いというふうに認識をしております。調べてみますと、昭和56年度に建設をされておまして築38年経過をしているところでございます。片一方のほうはシャワー室があつて、トイレになっているという状況でございますので、あそこの場所がないと、今のところは体育館にはトイレがついていないもんですから、撤去してしまえば、校舎のほうのトイレを利用するというふうになると、夜とか土日に関しては非常に不便だというふうに思っておりますので、そういうことからすれば、プールの敷地の跡の部分のときに合わせて検討する必要があるのかなと思っております。

特に体育館に接続をするトイレでございますので、バリアフリー化も今後は考えていかなくちゃいけないと思っておりますので、そういうところに合わせてトイレについてもプールとセットで検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

もし本当に事件、事故が起きたら、誰が責任を取るのかというようなことにも発展いたしますので、プールの検討はまた別に、トイレだけはどこかに造って、あれは取り壊すべきじゃないかというふうに思いますけど、そこら辺どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

安全面からトイレを崩して別の場所にとという御指摘でございますので、御指摘のとおり、非常に安全上問題のある地域に建っているというのは認識をしております。したがって、トイレについてはちょうど大草野のほうでトイレを造った場所がありますので、先日見に行きました。非常に防災広場に設置をしてありましたので、ああいうトイレができたらいいなと思つて見てきたところでございますので、首長部局とも相談をしながら極力早めにとというふうに思いますけれども、いずれにしても、プールの件もでございますので、慎重に協議をしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ早急な検討をしてはどうかと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。
それでは、次に行きます。

有害鳥獣被害対策についてでありますけど、墓地を荒らすイノシシ対策に補助はできないか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

現在、農業政策のほうで補助の準備しておりますけれども、農作物の被害を守るという観点から補助を設置しておりますので、生活環境の面での補助ということは現在のところ対象外ということでしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私の質問がちょっとまずかったなというふうに思いますが、いわゆる墓地といえども、無縁墓地ですね。そこを掘り起こす、そういった被害が出るというようなことを聞いております。そういうことで、ワイヤーメッシュ、ああいったものを使ったらどうなのかなというような声が出ているわけですね。そういうことで、環境整備補助金というのがあるわけでしょう、その中に盛り込んだらどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

環境下水道課のほうの補助のメニューであります環境衛生整備事業等の活用についての御提言というふうに理解をいたしております。

この補助金につきましては、題名のとおり、生活環境ということでの支援メニューということになっております。といったことで、今、議員御発言のいわゆる墓地については現状対象という捉え方が厳しい面がございますので、内容等について部内で勉強をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

全国の自治体の中にはそういった墓地の環境整備に対する補助、そういったものを行っているところもあるんですよ。そういったこともやはり地域を守っていくためにもぜひ必要だというふうに思うわけです。そんなに予算は要らないと思いますよ。ぜひ検討していただきたいなというふうに思いますけど。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

先ほどお答えしましたように、部内で検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひいい方向に検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。

農業振興についてであります。

湿田の暗渠排水事業に市単独の補助を行えないか。これは今回で3回目ですかね、私も質問をしているんですけど、これについてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

暗渠排水の単独補助につきましては、何回となく御要望されているということは承知しているところでございます。

ただ、うちのほうで、近くでいえば、おとしについても要望調査をいたしました。そのときに暗渠排水につきましては要望がなかった。そして、去年6月議会的时候もそういうふうなお話がありましたので、昨年の要望調査につきましては、暗渠排水事業に関しては規模とか、そういうのを問わない、事業費用を問わないような形でアンケートを取ったところでございます。そこにおいても要望はございませんでした。ということで、そういう意味での事業の考えというのはなかったということです。

ただ、そういうお話が私たちのほうにもどんどん入ってくれば、アンケートを問わず、入ってくれば、またそういうふうな意味での検討はするべきだと思いますので、そのような方向でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

区長さんあたりに要望の取りまとめをお願いしたというようなことなんですけど、私も二、三人の区長さんに問合せをしたことがあります。そういった中で、ありゃ、そがんとあつたのかなというようなことなんですよね。確かに温度差はあると思いますけど。ですから、いわゆるそういった暗渠排水をしなければいけない農地の所有者までには声が届いていないというようなことが考えられるわけです。そういったことで、善後策をぜひ講じていただきたい。これはいっぱいあるんですよ、国、県、こういった制度に乗らない水田がですね。そういうことで、ぜひ今後は善後策を講じていただきたいなというふうに思いますけど。そんなに一遍にできるわけないんです。予算もそんなに要らないんです。そういうことで、ぜひ検討していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

昨年、農業農村整備事業の要望ということで、これまで今の行政区長さんのほうにだけ要望調査という形で文書をお渡ししていたかと思います。今後、そういう周知といいますか、そういうところできていないという御意見もありますので、班回覧とか、そういう形でも少し周知が広くできるような方向性でアンケートを取りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

農地を守っていくためにも、ひいては地域を守っていくということにつながるわけです。ぜひいい方向で検討していただきたいなというふうに思います。

それでは、最後に財政改革についてであります。

今後、新型コロナウイルスの影響で財政運営はどうなっていくのかなというふうに危惧するわけです。そこら辺をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の見通しということでもありますけど、まず、入りのほうでいきますと、やはりこうした新型コロナウイルスの感染拡大に伴っていろんな事業者の経営悪化とか、そういったとこ

ろもあれば、どうしても入りというものは個人の住民税も含めて少しどれぐらい減るのかとまではまだ見通せない部分もありますけれども、大幅に増えるということは考えにくいのではないかと。それを前提に今後の財政計画を立てていく必要があるかというふうに考えております。

出の部分でまいりますと、こうした緊急対策、国の支援も受けながら、なるべく市民負担のない形でやっていきたいというふうには思っておりますけれども、やはりそういったところで特別の予算を今回もいろいろとお願いをしている部分もございます。

そして、これからあらゆる政策にオンラインと、そして、非接触という形での政策展開を、これは必須、必ず必要なものになるのではないかなというふうに考えています。例えば、窓口のお金のやり取りのキャッシュレス化とか、そういったことも含めて感染予防対策というものを織り込んだ新たな予算措置、投資というものも必要になってくるというふうに思っていますし、先ほどの御質問をいただいた避難所の運営の在り方もそうですけれども、人的な行政コストというのもこれからどんどん増えていくのは避けられないことだというふうに思っておりますので、今後も財政規律をしっかりキープをしながらも積極的に市民の命を守るということを前提に我々もある程度の財政出動も織り込まなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

新型コロナウイルス対策の財源、今後どのくらいの財源が回せるのか、そこら辺を伺いたいと思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

どれほどというところになると、非常にまだまだ今後のいわゆるウイズコロナ、アフターコロナの時代の全容を描けているというわけではない、これはどこもそうだと思いますし、国もそうだというふうに思っております。そういうことで、いろいろ予備費がウン兆円というような話も少し国会のほうであったようにありますけれども、我々としてはなるべくそういったことがないように議会の皆さんにもしっかり御説明をしながら、やはり今後の財政計画の見通しをどこかで立てなきゃいけないというふうには思っておりますので、ただ、現時点ではちょっと難しいということではありますが、我々としてもコロナ後の社会づくりにどれだけお金がかかるのか把握しながらやらないと、どうしても財政規律、そういったところに

緩みが生じるというのは思っておりますので、その辺はまた議会の皆様にも時が来れば御説明を申し上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今年度、いわゆる事業の見直しということも考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特にイベント等々とか今年度既に中止が決まっている、ほぼほぼ中止の方向だというものもあるかというふうに思っております。そういったところをどう活用するのか、そこをどうするのかということも、それはそれで私たちが早急に議会の皆さんに説明をして組み替えるということも考えていかななくてはならないかなというふうに考えておりますが、なかなか現時点ではまだまだ先が見通せない、第2波、第3波の動向もありますので、今後の動向も踏まえながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

財政計画については本当に先が見通せないというふうに思っております。そういうことで、何でもかんでもするというわけにはいかない。将来の健全財政に向けてしっかりと取り組んでもらいたいなというふうに思いますけど、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、その辺の後々出費があるということは私も覚悟しているというふうに申し上げたとおり、その辺はある程度後々の出費を念頭に置きながら、今できることとしてはあまり出血大サービスということにならないように、我々も財政規律を重んじていく必要があると考えています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

あくまでも緊縮財政にならない、いわゆる住民サービスがあんまり低くならないような、そういったやり方が必要かというふうに思いますので、ぜひそこら辺も考えながら財政運営をやっていただきたいなというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、10時55分まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番諸井義人議員の発言を許します。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

おはようございます。議席番号3番諸井義人です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問を行います。

現在、全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルスですが、日本を初め、世界中の人々が半年たっても太刀打ちできない現状にあると思います。ワクチンの開発を急ぎ、早い収束を願っているものでございます。そんな中でも、季節はいつものように移り替わっています。今年も田植のシーズンになりました。米を栽培する農家にとっては一番忙しい時期であります。新型コロナウイルスに惑わされている余裕なんてない状況だと思えます。しかし、マスク、手洗い、ソーシャルディスタンスといった新生活様式を誰でも受け入れなくてはならない。そうしなければ新型コロナウイルスに打ち勝つことはできない世の中になってしまったなというふうに思っております。

それでは、質問に入ります。

新型コロナウイルスの影響で3月から5月にかけて長期にわたり学校が休校となりました。その間、学校の先生や親御さんにおかれましては、大変な御苦労があったと承知しております。今回は、その影響についてお尋ねをいたします。

最初に、授業時数の確保及び教育課程の進度調整はどのように図られておられるかをお尋ねいたします。

壇上からは1つの質問にして、再質問及び以下の質問については質問席において行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

おはようございます。諸井議員の第1問、教育問題についてお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、授業時数の確保及び教育課程の進捗調整についてお答えを申し上げます。

嬉野市では、例年夏休みを約1週間短縮して8月25日から授業を開始しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校が4月21日から5月13日までの期間にわたってありました。授業時数確保のため、夏休みをさらに短縮することとしております。授業日をどの程度確保すればよいかを各学校に照会し、短縮する期間を検討いたしました。

その結果、今年度の夏休みの開始を7月23日に、終了を8月19日にしております。嬉野市は2学期制のため、3学期制より授業時数の確保が可能になっておりますので、現段階でお示しをしましたように、今回の夏休みの短縮によって授業時数の確保はできるものと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今回、私、この質問を出しておりましたら、昨日、佐賀新聞を見ておりますと小・中学校短い夏休みという題名でありまして、そのところには県内各自治体の一覧表が載っておるわけですが、先ほど教育長がおっしゃられた7月23日から8月19日までの27日間を嬉野市は夏休みとしますということでした。それを、全県下の中で見ますと、やはり嬉野市が一番長い夏休み期間となっております。

それは、教育長がさっきおっしゃられていた2学期制だけの効果なのか、もっともっと詳しく見れば、4月から5月の途中まで休みだったんですけれども、こま数として大体、中学3年生、小学校6年生ぐらいを代表にとると、どの程度、何時間ぐらいこま数として結果になっていたか。それを補充するためには、どういうふうにして、例えば1日5時間の授業時数のところを6時間に行っているとか、いろんな会議——職員会議とか研究会とか、いろんな6時間目を使って会議が行われておりますけれども、そこら辺を全部削減して夏休みまでにほとんど授業時数を幾らか回復できるようになったのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま新聞記事についてでございますけれども、中身を見ますと、最長は嬉野市の28日

間ということで表記をしております、県内では一番長い、余裕のあるものだと思います。

それは、先ほど申し上げましたように、エアコンがついてから1週間早くしているという部分があります。それから、もう一つは2学期制を取っているというふうなことでございます。

そのほか、いわゆる今回お休みをした日は13日ございます。ある中学校の例を示しますと、13日ありまして、例えば、今、時間で言われましたように6時間の日が11日あります。5時間の日が2日あります。13日ですね、これで。その中で、どうやっていくかということをも具体的に見ますと、行事あたりを見直したしております。例えば、体育大会を準備、文化祭の準備、そういうものをうんと縮めてやっております。例えば、既に終わった卒業式などは在校生を入れなくて卒業生だけやりましたね。そういう具合にすると在校生の授業時数は確保できるわけです。ですから、そういったことで文化祭、体育大会の行事の見直し。

それから家庭訪問を今年はやっておりません。いわゆる家庭訪問については、やはり家庭で密になるという場面がございますので、どうしても気になる方については電話で連絡したり、あるいは学校に来てもらったりというようなことですね。

それから、各種の講演会あたりを中止にしていく。嬉野市内で寄って先生方が研修をしていただく内容等についても、中止、延期をいたしております。

それから、総合的な学習の時間を、どちらかという前半に入れなくて後半に残しております。

そういう具合にして、どちらかという行事等を軽減して時間時数を確保していくというふうなことで生み出しているところです。

したがって、各学校によっては、そういったところもありますし、小学校によっては朝の15分の授業を3日間重ねて、モジュール方式で積み上げて1時間とカウントするとかですね。そういう工夫もしている学校もございます。

そういう具合にして13日で欠けた時数については、いわゆる充足をさせていこうというふうなことですね。

嬉野市の大きな特徴は、やはり2学期制で、いわゆる時間数を多く確保できているというのが大きな特徴であるというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

こういうことになるということで、ある程度予測をして、いろんな行事等の精選をしていかれた結果がこういうふうにつながったんだということが分かりました。ありがとうございます。

2番目に入ります。

嬉野市においては、体育の授業でプール授業が夏はあるんですけども、県下の中でも、いち早くプールの授業は行いませんということが発表されました。それは、文科省の通達か何かあったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

プールの水泳授業についてお答えをしたいと思います。

いち早くというよりも、むしろ西側の教育長と横の連絡を取りながら、さらに県の体育保健課の指導等を受けながら最終的には判断をしております。

そして、国のほうからも5月27日付で水泳授業についての取扱いの通知が来ております。いわゆる新型コロナウイルス対策で安全対策ができないことにあっては、今年に限ってはしなくていいというふうな通知も裏打ちとしてあるというのを聞いておりましたので、そういった意味で水泳については、今回は中止をしようというふうなことでございます。

特に、プールの授業は、どうしても更衣室で着替える場合に密になります。特に、女子生徒さんがいらっしゃる更衣室は、いわゆる窓を閉め切って更衣をするというケースがあるわけでございますので、そういったところでは非常に密度が高く、感染のリスクが高いということもあります。

それから、天気が続いたりすると塩素の濃度が落ちるんですね。そうすると、プールの中の水についても感染の可能性もあるし、そういったこともあります。今度は、大雨が降ると、また塩素の濃度が下がりますので、そういうところのこともあります。

そういったことあたりを総合しながら先生方の働き方改革でいけば、主にプール管理は体育主任がしておりますので、どうかすると土日あたりは出てきてしなくちゃいけないというふうなこともございましてですね。今年に限っては、とにかく水泳授業については見送る方向でというふうなことでございまして、県下でも、ほとんどの市町で水泳は中止の方向で行っているのが現状ではないかと思えます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今のお答えで大体分かりましたけれども、やっぱり佐賀県だけじゃなくて全国的に水泳をやめる動きが相次いでいるという形で新聞のほうにも載っておるわけですけどもですね、ただ、三密という問題だけじゃなくて、水泳の授業を行わないと水難事故の可能性が出てくるんじゃないかと言われております。今現在までも数名の方が川に落ちたとか、兄弟で川に

遊びに行っていて亡くなったという報道があつておりますけれども、そういう水難事故に対する子どもたちの指導はどういうふうにされる予定でしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

水難事故については、水泳の実技はしなくても、そういう水難事故に遭うケースがあるので、いわゆる普通の授業の中で指導をしていきなさいという部分の通知がございます。それに基づいて水難事故の心得みたいな表現でしょうか、そういうもので指導をしております。

特に、中学校においては、中学1・2年、どちらかの学年で水泳をするということがございますので、2年生は昨年やっていますのでいいわけですが、1年生は今年水泳をしていませんので、来年度は必ずしなくてはならないという状況もございます。そういったことで、中学校は今年に限って水泳は中止ですけれども、来年はぜひ実施をしていきたいと考えています。

小学校においては、おっしゃるように、そういった部分含めて、できれば民間プールあたりのところで水泳あたりに御家族で行かれるとか、お孫さんを見られるとかいうことも命を守る方法の一つになっていくのではないかなということも考えているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ぜひ水難事故に対しては強い指導をしていただいて、子どもたちの悲しい事故が起きないように指導をしていただきたいと思います。

水泳の授業はしないということですが、ほかに、この主要教科以外での単元の削減は幾らかあつたりしていますかね。例えば、音楽とか美術とかありますけれども、主要教科以外がですね。そこら辺はカリキュラムどおりに進んでおられるわけでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小6と中3に関しては、どちらかという、実技教科については後半にまとめる指導を呼びかけております。これは国の指導もそうですね。したがって、5教科を中心に前半にまとめておると。後半にカリキュラムを移行して後半にやるという方向でございますので。ほかの学年については従来のおりで、ただ第2波、第3波が来る可能性もありますので、そういったものを頭に入れながら、学校では今のところは、どちらかという実技教科的なものを後半にまとめているという状況が見られます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

確かに最終学年、6年生とか中学3年生においては来年2月から3月にかけての入試もありますので、通常どおり入試があると思いますので、カリキュラムの消化のために後半に実技教科を幾らか移しているということです。ぜひそういうふうにして子どもたちの進路に問題がないような指導をお願いしたいと思います。

次、3つ目です。

中体連の地区大会や県大会の開催はどうなっておるのでしょうかということですが、佐賀県においては全国に先駆けて高等学校のSSP杯が現在行われておるわけですが、そこら辺を踏まえて、中体連としてはどういうふうな態度を取っておられるかをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中体連の開催についてということでお答えを申し上げたいと思いますけれども、5月26日、佐賀県中体連が県中体連総合大会の中止を発表いたしました。その中止の理由といたしましては、4点ございました。新聞記事に書いてございますので、復唱は避けていきたいと思いますが、そこで、地区中体連は今のところ、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえて、7月の11日、12日、18日、いわゆる土日を使って、授業カットにならないようにですね。その3日間の方向で協議が進められております。これは嬉野市、鹿島市、太良町の部分ですね。そういう方向で進めております。

会場となる施設の借用等によっては、例えば、五月雨方式になることもありましようけれども、試合のやり方等を工夫しながらやっていくというふうなことで、それぞれの種目によってやり方、流し方が違いがあるようです。高校あたりは無観客の話がありますけれども、義務制、中学生の場合は無観客の話は今のところは聞いておりません。したがって、そういったやる方向で、今、細かい手順の打合せをしているところです。

特に、小人数のチームの種目等がございます。一番話題性が高いのは塩田中学校の男子のバレーボールはこの地区内に1チームしかございませんので、塩田中学校の生徒さんで1チームつくって、社会体育の分野の嬉野中学校チームみたいな形で、社会体育ではございますので、そちらのほうで1チームつくってやろうという方向に今進んでおります。

それから、あと、男女のバスケットボール、ソフトボール、そういったところは2チームしかございませんので、そういったところでやろうというふうなことでございます。

それから、今のところクエスチョンがついているのが柔道ですね。柔道協会の関係の許可が出たらやろうという話でありますけれども、そのところはクエスチョンだというふうに聞いております。

それ以外は、一応、感染対策をしながらやってくというような方向で進んでいるようでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

中体連に関しても、地区大会までは何とかこぎ着けてやりたいということですが、ぜひいろんな対策を取っていただいて、今年の3年生は、高校3年生もそうですけれども、非常にかわいそうな年になってしまったなというふうに私も痛感しております。子どもたちが一生懸命、今まで磨いてきたことを発表する場がないというか、九州大会、全国大会へつながっていけば、自分の進路もそこで開けてきている生徒も今までいっぱいいたわけなんですけれども、そこら辺の進路がどうなるのか心配している状況です。

関連してですけれども、運動部活や芸術部門の部活等で優れた生徒は、県内はもちろん、県外への留学というか学校を選択したり、県内においては特別選抜というふうな進路の方法があったわけなんですけれども、そこら辺の進路への影響はいかなっておりますか。今分かっている状況で教えてください。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中体連あたりの、多分高校の先生あたりは見に来られるというふうに思います。

と申しますのは、今、佐賀県でSSPが 있습니다けれども、各大学の方あたりも来ていらっしゃるというふうな新聞記事等もございますので、そういったところもございます。

それから、これまでのやはり中学1年、2年の積み上げもあるわけですね。ですから、ある程度の予想はつけられているんじゃないかと思っておりますので、スポーツ、あるいは芸術に関する特別選抜あたりは入試であるようになっていきますので、そういったところあたりで見ていただくのではないかなというふうに思っているところです。

ですから、これまでの選抜とそう変わらない状況で流れていくんじゃないかというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

やはり運動や芸術で優れた生徒は、それ以上に伸ばして、日本を代表するような人に成長してってもらいたいと思いますので、そういう進路があるならば、ぜひ活用していただいて、競技力向上のために、いい進路が選べることを望みます。

あと1つ、中体連についてですけれども、秋に開催されていた駅伝大会、昨年男女優勝した塩田中学校がおりますけれども、駅伝大会については今後どのような状況になるようになっていきますか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

冬場にある駅伝でございますけれども、佐賀県大会の中止はまだ聞いておりません。まだ判断はしていらっしゃるというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ということは、今現在、塩田中陸上部というか駅伝部というかな、嬉野中学校にしてもそうだと思いますけれども、活動は大会を目指してやっておられるということで理解していいわけですね。はい、分かりました。

そしたら、次の質問に入ります。

先ほどの教育長の答弁の中においても、運動会の行事やいろんな行事を精選して授業時数を確保したということですが、子どもたちが楽しみな行事の中に修学旅行と運動会が挙げられるかと思えます。

修学旅行についてお尋ねします。修学旅行、中学校においては4月、5月の予定があったかと思えますけれども、その後、中学校においてはどのように対応をされておられるのか。また、小学校についても修学旅行をどのような対応をされているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

4点目で修学旅行ということでございますけれども、修学旅行は春に予定していたものを秋にということで、今のところ、変更されております。

ただ、文科省からのガイドラインあたりが来ておりまして、国内修学旅行の手引という通知が先日参りました。そこあたりを参考にしてみますと、やはり感染防止対策を最優先にするというふうなことでございまして、特に3つの密をクリアしないとなかなか厳しいという

ふうに思います。

といいますのは、ふだん検温をして、マスクをはめて、手洗いをして、換気をしてというのがあるんですけども、修学旅行に関しては、一番密になるところは宿舎、ホテルでの宿泊だというふうに思っております。これまでどちらかというと、6人部屋に6人を入れてという形にあったと思いますので、それが密にならないためにはどの程度するのかですね。もっと極端な言い方をすれば、ビジネスホテルみたいに1人部屋当たりになるとかですね、そういうことをしないと密になる可能性が非常にあります。

それからあと、移動手段のバスです。今まで1学級1台で担任がついて行っていました。それを今度は密にならないためには半分にした場合に、今度はバス賃の場合が2台必要になりますね。そういうところもあって、いわゆる見直しも必要なのか。果たして、2泊3日が必要なのか、行き先は本当に大丈夫なのかというふうなことあたりを本当に総合的に判断して、行き先、日程等を組み込みながら今年の場合はやらざるを得ないと。

ただ、議員が言われますように、子どもたちにとっては、私たちも修学旅行行ったんですけど、すごい思い出があるわけですので、最大の思い出づくりになるわけですので。学校の授業では学習できない部分が多くありますので、そういった部分をきちっと精査していきながら、そして、ぜひ私自身はやってほしいなというふうに思っているところでございます。修学旅行についてこれから特に、今申し上げたようなところの密にならない部分の取組というの、大いに検討していかなくてはいけないんじゃないかというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、お答えされたとおり、修学旅行は3密の可能性が非常に高いわけですね。それをぜひとも何とかクリアして、子どもたちのいい思い出となるような、一生の思い出となるような修学旅行をぜひ催しをしていただきたいと思います。お願いをいたします。

しかし、やっぱり新型コロナウイルス、先々どうなるか見通しが利かないような状況だと思えます。2学期あたりに修学旅行をするというふうにされておられるわけですけども、小学校及び中学校の宿泊を伴う修学旅行については、今日言って泊められるというような状況ではないかと思えます。予約するときは1年前から予約をして、親御さんたちはずっとそれに向けて積立てをしてもらっているわけですね。1年前から予約をしているものだから、今回の新型コロナウイルスにおいて、もしできないというような状況が発生した場合、キャンセル料についてはどのような取扱いになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

変更した場合のキャンセル料、あるいは行かなかった場合のキャンセル料ということでございますけれども、今聞いているところでは、5月実施の部分を秋に持っていった場合の日にちの変更についてはスムーズに行っております。

ただ、その段階ですので、どの手前の段階で、いわゆるうちばかりじゃなくて、どこでも、よその学校も集中するわけですね。ですから、例えば、ある学校では5月の部分を9月の終わり頃と10月の頃と2回、2つの日程の仮予約をしてあったです。そうすると、やはりよそもそういうふうな形で動いてくるものですから、業者さんあたりはどっちかに絞ってくれと言われる状況が今、発生をしているということです。

ですから、完全にキャンセル料がどうなるかについては、これから旅行業者との相談等になるかと思っておりますので、できるだけキャンセルをした場合、日程を、例えば3日間を2日間にした場合とかですね。そういうところについては交渉を各学校やっていくというふうなことになるかと思っておりますが、今、具体的に答えることはちょっとできない状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

できるだけキャンセルが生じないように実施できることを願っております。

ただ、やっぱりキャンセルをしなければいけないような状況になった場合は、キャンセル料も出てくるかと思えます。隣町というか太良町においては、既に今議会において修学旅行のキャンセル料を補正予算で上げておられるようなところもありますので、嬉野市においてもそういうふうな状況になるかもしれないという形で把握をしておいてもらいたいと思えます。

また、次に移るといっても同じ項目ですけれども、運動会とか文化祭は子どもが成長する過程の中で、一つの大きなチャンスになっているかと思っております。運動会を経たらみんなのチームワークがとれるとか、リーダーシップがとれるとか、また文化祭においても同じ合唱をしたら学級内の輪が取れるとか、いろんなことでいい効果があるわけなんですけれども、そこら辺の文化祭等については、今のところ縮小という形で検討をされておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校行事の部分ですけれども、特に文化祭等については時間数の確保の時点で、いわゆる

これまでよりも縮小した形でやるという方向を聞いております。

それから、運動会等についても専門家会議の御意見あたりを見ますと、やはり密になる部分がありますので、そういった意味では子どもたちが接触する、密になる競技ですね、種目等じゃなくて、今後検討しなくてはならないと思います。

特に、運動会ではプログラムあたりは、どちらかというところ、これまでは雨の日のプログラムを組んでおりましたので、そういう形でのものとかですね。それから終日するんじゃなくて半日でこなす運動会であるとか、そういった形で組まざるを得ないんじゃないかというふうに思います。

運動会については、これまでは地域の方と、コミュニティと合同でしておりましたが、今年に限っては学校独自でさせていただきますということでお願いをしておりますので、1校ほど既に運動会を終了したところがございますけれども、学校だけでやっていただいておりますので、そういう具合に時間数的に軽減をする、密にならない工夫しながらやっていく方向ではございます。

同じように、文化祭等についても、やはりやっていく、そういった方向でと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

やはり子どもたちが楽しみにしている行事等は、幾らか簡略化されても、できるだけ実施するような方向でお願いをしたいと思います。

では、最後の質問に入ります。

学校が再開されて1か月近くがたちました。今後の予防対策及び安全対策についてお伺いをいたします。

先日の新聞報道によると、塩田中学校がフェースシールドをして授業を行っているとか、音楽のときは外に向かって歌を歌っているとかいうふうなことを書いてありましたけれども、今後、嬉野市としての予防対策等はどのようになされていく予定なのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後の予防対策及び安全対策についてということでお答え申し上げたいと思いますけれども、学校再開後も3密を避けること。マスクの着用等、これまでと同様に感染予防対策に努めているところでございます。

5月22日付で文部科学省から、学校の新しい生活様式に係る通知文が出されました。新型

コロナウイルス感染症予防対策を講じなさいということでございますので、その新しい形で状況を組んでいるのが、先ほど言われましたように、塩田中学校では、新聞でも出ておりましたけれども、飛沫防止の授業ということで、やっているというふうに出ております。

そのほか、久間小学校でもフェースシールドをしていますし、これは吉田中学校でございますけれども、感染症予防対策としてソーシャルディスタンスを取りながら運動場にポイントをするとか、それぞれ工夫をしています。さらに、図書館に入る場合も図書室に足のマークをつけるとか、それからトイレに入る場合にも区切りをするとか、こういう工夫をして、廊下に白い線を張ってとかですね。広い運動場でも、例えば、吉田中学校では2メートル置きにポイントをずっと引いているとかですね。それから、嬉野中学校にはグリーンの中庭がありますけれども、そこにもちゃんとポイントを打って密にならないというふうなことで学校での対策を、それぞれ学校の方式で取組はしてきているところでございます。

給食あたりが特に問題でありますので、給食はセルフでやって、そして一斉に、グループは組まないで同じ方向を向いて、あんまりしゃべらないで食べるとかですね。そういったことをしながら、それぞれに対策を講じているところでございます。

ただ、給食については、非常に今、給食センターのほうも苦勞していらっしゃるんですけども、文科省の通知あたりを見ますと、どちらかという品数を減らしなさいという指導もあっております。嬉野の場合は御飯と吸い物と副食で、そのほかあるわけですね。それあたりをしたりとか、どうかしたところは弁当方式で配るだけとかですね。そういうふうなところもあるようでございますので、今後、給食センターへの運営会議あたりで子どもの、いわゆるエネルギー源を落とさないで、そういったことも今後検討する必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

詳しく説明、ありがとうございます。

やっぱり学校現場でクラスターが発生したら、大変なことになるわけですね。子どもの命をそこで落とすようなことになれば、全国ニュース、トップの悪いニュースということになりかねないので、ぜひとも安全対策、予防対策を強力にお願いいたします。

市長部局にそこをお願いなんですけれども、やっぱりエアコンを夏とか冬も全部回しますよね。そのときに、ここでもそうですけれども、換気が必要だということで1時間ごとに学校は換気をするにはなるかとは思いますが。そういうことで今年の電気代、昨年が増えて1割、2割以上の電気代の増加が見込まれるかと思えます。そういうときの財政措置をぜひよろしくお願いいたします。市長、ひとつお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、熱中症で搬送されるのと、また新型コロナウイルスに感染するのと、どちらもあってはならないことだというふうに思っておりますので、そこを両立させるためにも換気をしてながらエアコンということで、やはり電気代はある程度やはり跳ね上がるのではないかとというふうに我々も予想をしております。

しかし、そういった運用面では若干の工夫は必要だというふうには思いますけれども、じゃ、そこをけちって、じゃ、子どもたちを危険にさらすということはあってはならないというふうに思っておりますので、我々としても今後の財政計画の中で、やはり支出増の要因として、やっぱり織り込んだ全体的な財政運営を心がけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

学校の電気、市役所もそうだと思いますけれども、今現在、オンデマンドが効いていますよね。オンデマンドである程度の電気量行くと止まってしまうわけですよね、ピーピー鳴って。そこら辺の調節をもう少し上げて行うような措置を、教育部長、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

空き家対策とか固定資産税についてです。

少子・高齢化や産業構造の変化により、土地や家屋の相続が非常に難しくなっている昨今です。また、後継者不足という問題が生じており、特に農業においては顕著な形で現れております。空き家や農地について今後の活用をお伺いいたします。

空き家の現状と課題をどういうふうに捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

まず、空き家の実態につきましては、5年に一度の実態調査を実施しているところでございまして、平成28年の調査におきまして把握をしている市内の空き家の件数は482件となっております。昨年度は特定空家の行政代執行が1件、それから崩落危険の家屋に対する緊急安全措置を1件行っております。

そして、空き家対策につきましては、平成29年度に嬉野市空き家等対策協議会を発足いたしまして、空き家等対策計画のもとに空き家に対する相談窓口の紹介や適正な管理のお願い、空き家バンクの登録の勧奨について周知を行っておるところでございますけれども、実際に問題ということで申しますと、相続や解体費用の面において解決が困難なケースというのも数多くございます。さらに、今後、制度の周知方法や補助金制度について協議会等で検討を行いながら進めていかなければいけないと考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

空き家の数が現在482件、市内であるということです。

昨日、嬉野市の空き家バンクに何件ぐらい登録されているのかということで私も見てみました。土地じゃなくて家のほうに限ると13件ぐらいが現在、空き家として空き家バンクに登録をされております。売れたのはちょっと除いて、まだ売れていないところを見ると13件ぐらいですけども、年間、空き家の登録の状況はいかかなものですかね。13件ぐらいで、もっともっと増やすべきなのか、それぐらいであればいいのかという、どういうふうな感じを持っておられますかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

空き家バンクの登録件数ですけども、平成26年から制度が始まりまして、累計で65件の登録がっております。そのうち成約したものが33件で、持ち主が死亡とかでちょっと2件が登録から外れていると。

先ほどの議員の御発言のとおり、今、ホームページのほうに掲載しているのが13件で、あと17件が保留ということで、ちょっとホームページに載せるには鍵がなかったり、そこまでたどり着く道がなかったり、そういったすぐには活用できそうにもないような空き家が17件となっております。登録状況としては以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

昨今、新型コロナウイルス等の関係もありまして、都市に集中をしないで田舎のほうというか、地方のほうへということで動きが幾らか高まっているかと思っておりますので、嬉野市いたしましても空き家バンク等を大いに利用していただいて、都会から安くこちらのほうへ来

られるような状況をつくっていただきたいと思っております。

もっともっと空き家を整理して、また空き家があると、空き家に対していろんな弊害が出てくることも考えられますので、空き家のほうはできるだけなくすような政策を取ってほしいと思います。

空き家をそのままにしておく、税制的なものもあるかとは思いますが、つぶさないで空き家のままにしておく、そのままがいいというふうなこともあるかとは思いますが、そこら辺を何とかクリアして、できるだけ嬉野市には空き家が少なくなるような政策に転換をしていただきたいと思っております。市長、一言、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、空き家は放置をすれば地域にとってリスクをもたらす、活用すれば地域の宝になり得る資産だというふうに我々も認識をしております。

先日、オンラインという形でやりましたが、移住フェアに参加をしてみましたが、今後、都市圏での活動ができるということになれば、やはり積極的に移住を進めていく、その際には空き家の活用というものを前面に押し出してやってみたいというふうに思っております。

本年度当初予算にもお願いをいたしましたハウス団地の構想の中でも、移住して、この嬉野で農業で志を立てていただく方にも、そういったものを周辺の空き家等を利用していただけるような形にぜひほしいというふうに思っております。地域の明日を支える人材誘致という観点からも空き家活用を進めてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ぜひ空き家対策について進めてもらいたいと思います。

次の質問に入ります。

農地についてです。耕作放棄地がどんどん増えているような現状がありますけれども、耕作放棄地の現状と課題をどう捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（馬場敏和君）

耕作放棄地の現状は、農業者の高齢化、労働力不足、土地持ち非農家の増加、農地の受け

手不足、農作物価格の低迷等で農業離れにより農業用地として利用がなされず、年々増加傾向にあります。現時点で、市内の全農地面積の9.94%、2,287.6ヘクタールのうち、227.6ヘクタールが耕作放棄地となっております。毎年実施しております農地利用状況調査により、耕作放棄地の現状把握に努め、所有者に対し農地活用の意向確認及び耕作放棄状態の改善指導を行っているところです。

今後も、遊休農地の利活用をより一層進め、耕作放棄地を再生し、利用する取組を推進するとともに、再生利用可能な耕作放棄地の利用権設定を進めることにより、耕作放棄地の発生防止と解消を努めることが課題と捉えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

農地利用状況調査を年1回行ってやっているということですので、これ以上増えないようにといってもなかなか難しい現状がありますので、頑張ってもらいたいと思います。

農地利用状況調査をして農地利用意向調査をされるということですよ。それによって、農地として今まで課税をされていたわけですがけれども、そこら辺が外れてしまって、農地じゃない雑種地になるといえるかな、荒廃農地になれば、農地の場合は0.55を乗じて安い農地課税で行われるわけですがけれども、平成28年度の税制改正で平成29年度からは、その0.55をしないということで、農地に関しては1.8倍に課税評価額が上がるということになっておられるわけですがけれども、嬉野市内において、この平成28年度税制改正において1.8倍に跳ね上がったような農地はどの程度ありますでしょうか。分かりますか。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（馬場敏和君）

一応、今のところゼロ件でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

この農地の価格に0.55を掛けるということについては、農業委員会からの連絡が税務課のほうにあると、それをしていただいて税のほうの修正をかけるというふうになっておりますので、今、農業委員会事務局長がお答えしたように、報告があつておりませんので、従来の課税をしておるといってよろしいかと存じます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。嬉野市においては、今現在、こういうことはあっていないということですが、今後、農地を利用していない場合、5年以上、ちょっと耕作をしていない場合は、そういうふうな対策も取らなければいけないような状況かなど、農地法においてですね。農地法において、やっぱり農地は農業を営まない農地として言えないわけなので、そこら辺について、うまく農業委員さんたちと連絡を取り合ってもらいたいと思います。

一昨日、私のうちもこういうふうな税の通知書が来ております。皆さん全部来ているかと思えます。その中において、固定資産税についてはブルーの用紙でこういうふうに来ているわけですが、ここに登記地目と現況地目というのがありますけれども、ほとんど登記している地目と課税をしている地目は一緒の方が多いかと思えますけど、そこら辺でやっぱり嬉野市内においても、それが違っているという、農地と自分は思っているけれども、農地じゃないというふうに税務課は判断して課税しているような土地はどのくらいあるのか、分かりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

議員御発言のどれくらいの件数かということについては、ちょっとすみません、資料等持ってきておりませんので。それとあと、実際に、じゃ、何件あるかというのを調査したことはありませんので、ここで答えするようなことはできませんけれども、確かに農地なのに、実際、資材置き場にして雑種地になっているというふうなところは現実にあります。農地を車庫にしていたとかですね。そういうところは農業委員会のほうに届けをされているのかというふうなところで、こういうふうなことがあったよというふうなことを農業委員会に連絡をするというふうなことは、現にあります。そういうところで、申し訳ありません、件数についてはちょっと分かりません。すみません。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そしたら、そういうことがもしあった場合は、地権者との連絡をもう少し密にさせていただいて、あっ、うちは税金が上がるんだというふうに地権者が分かるような対策を講じてもら

いたいと思います。

最後の質問に入ります。

収納率。間もなく、また佐賀新聞紙上で出るかとは思いますが、毎年、県下市町村の収納率が上がるわけですが、嬉野市の収納率が全県下でやっぱり一番最低の収納率になっております。最低といっても、ほかの市町については、ほとんど95%以上の市町なんですけれども、嬉野市だけは税全体でいうと86%なんですけれども、固定資産税に特化すると嬉野市においては78.1%の税の収納率というふうに報道をされます。これは県のホームページに載っているのですが、まさに、そういうふうになっているだろうと思っておりますけれども、その原因はどのようにになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これは個人情報にも関わることで、正確にここで答えすることはできませんけれども、サービス業のところに大きな固定資産税がかかっておりまして、それが数年にわたり滞納をされているというところなんです。以前は差押え等もやっております、それがそのまま今残っているというふうなところなんです。この企業については業種を変えられておりまして、これは今度、9月議会の決算の報告でちょっとお話をさせていただきたいと思いますけれども、欠損をしております。かなりの額の欠損をしております。

それ以外にちょこちょこ、やはりこの不況によりまして、特に今年度は新型コロナウイルスの影響で大幅な未収が発生するのではないかなというふうに思っております。今日から徴収の猶予の受付、今日は嬉野の法人のほうですけれども、始めておりますし、国民健康保険税の減免の申請の受付もしております。

そのようなことで、ちょっと減収等が発生するのが危惧されるというふうなところで、徴収率についても、かなり今年度は落ちるのではないかなというふうなところで思っております。

ただ、佐賀新聞の記事ですけれども、確かに嬉野市は下位のランクというふうなことにはなっておりますけれども、それなりに、この前の辻議員に答弁したときも言いましたけれども、若干ではありますが、少しずつ毎年徴収率は上がってきております。

これはすぐ1番になるような大きな何か取組があるかという、そうではありません、いつも言いますが、税の徴収率については地道な取組が必要です。これをしたから徴収率が5%も6%も上がるというふうな取組はありませんので、これまで県の滞納整理推進機構ですね、今は県税事務所の方に職員を派遣しておりますけれども、派遣をしたり、国税OBの方に来ていただいてアドバイスをさせていただいたり、そういうふうな地道な取組を

続けながら、少しずつ徴収率アップについて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ぜひ徴収に取り組んでもらいたいと思います。通知書の裏を見ると、滞納処分というところに法令に基づき滞納金が課され、財産の差押え等の滞納処分を行いますというふうに書いてありますので、税金については公平、公正に徴収をされるように希望をして終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号9番森田明彦です。

さて、3月の定例会より、私たち議会のほうも新型コロナウイルス感染症対策の関係で二転三転ということで異例の対応をしてまいりました。非日常が当たり前に、今後の暮らしや経済活動までもが大きく転換していくことが予想されます。また、そのように実際動き始めてもいます。そして、執行部及び職員におかれましては、現在までの対応に感謝すると同時に、今後も引き続き必要な職務に当たっていただくようお願いをいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。今議会では5項目の質問ですが、通告順序を若干変えさせていただきたいと思います。4項目め、5項目めを先に質問させていただきます。

壇上からは、まず、民生委員児童委員の問題について。

第1回定例会の市長提案理由の中で5本の柱の説明中、民生委員児童委員の支援制度に触れておられました。そしてまた、実際委員の方にお話を伺うと、様々な問題、また、苦悩をお聞きいたします。

そこでまず、1項目めですけれども、平成30年以降の委員定数の充足状況及び活動と現状

の把握というのは十分に行えているかということを伺いたと思います。

以下については質問席のほうより質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

民生委員児童委員について定数充足をしているか等の質問であります。

民生委員児童委員の皆様におかれましては、今新型コロナウイルスも含めて様々厳しい状況に置かれている人が多い、そして、少子高齢化の時代にあつて高齢化で独り暮らしの高齢者が増える、そういった時代において各戸訪問していただいて、その生活に寄り添っていただく。まさに志の高い方のそういった使命感にこの地域福祉は支えられていると言っても過言ではない状況であります。そしてまた、子どもたちを取り巻く環境も、また新たな局面が児童虐待の問題であったり、また、子どもの貧困の問題であったり、様々議論される中にあつて、そういった家庭にも目配り、心配りをさせていただいていることに改めて感謝を申し上げるものであります。

その中で、定数につきましては、平成30年以降、嬉野市の委員定数は74名、充足をしておりました。その後、令和元年12月の一斉改選において1名欠員が生じておりましたが、本年2月に補充できましたので、現在は定数どおり充足をしておるという状況であります。

そして、その活動と現状の把握につきましては、毎月の定例会において担当地区の状況報告の時間が設けられており、定例会には担当職員が同席をしておりますので、情報共有もなされているものだというふうに思っております。

私自身も年度の初めに関しては必ず意見交換を行わせていただいておりますが、今回はまだ今年度は実現をしておりますが、新型コロナウイルスの状況が落ち着くのを待って、直接私も民生委員児童委員の苦悩というものを耳にして、そして、実際の施策に反映をする必要があるというふうに考えておるところであります。

先日、こういった感染のリスクも抱えながらの訪問活動も大変だろうということでありましたので、市内に進出しております縫製工場から頂きました抗菌素材を使用したマスクを全民生委員児童委員に提供をさせていただいております。

我々も、委員の皆様にも安心・安全で活動をしていただけるように今後とも支援をしてまいるとともに、今後ともそういった民生委員児童委員の皆さんが現場で気づいたことを政策に落とし込んでいくことが重要であるというふうに感じておるところであります。

以上、森田明彦議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

詳しく説明をいただきました。

再度確認でございますけれども、一時的に不足をした事態があったということで、現在は充足という確認でよろしいですね。私がお聞きした際に、嬉野地区の町部のほうで対象となる方が非常に多い地区だったんですけれども、隣の地区と兼務をしているので、とても大変だということで、そういうお話を実際伺ったところでした。そういうことで、ただ、現在は充足をいたしているということですね。

それでは、2番目に行きます。

ちょうど2年前になりますけれども、私が大分市の民生委員関係の実情の調査に当時の委員会と一緒に参りました。その折に、この民生委員児童委員活動の目安と考え方のQ&Aというすばらしい取組をされておりました。

そこで、嬉野市においてもこのQ&Aの作成、そして、同じく庁内サポート体制についてという目に見える組織化というのを提案させていただきました。その当時、進めていきたいという旨の答弁があっておりました。庁内全体でしっかりサポートをし、取り組む必要があると強く感じておるところでございますけれども、その後の進捗状況を含めて考えを再度伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先ほど森田議員がおっしゃいましたQ&A、これは以前の取組ということで私のほうでも確認をさせていただいたんですけれども、当時、定例会の場でそういう民生委員さんたちが活動するのに参考になるQ&Aの作成といったものやってみてはどうかということで提案を当時さしあげております。ただ、そのときには比較的ベテランの委員さんたちが多かったということもあったのかと思いますが、定例会の場での研修ですとか委員の活動事例研究のほうに力を入れていきたいので、そういうふうな御意見が多くて、当時はそのQ&Aの作成に関しましては保留ということになっておりました。

昨年の12月の一斉改選におきまして、半数以上の方が新しい委員になられたということもありまして、今回、改選後の総会といいますか、定例会が6月の下旬にございました。その際に意見を聞いてみようということにしておりまして、これは嬉野と塩田のほうとそれぞれ意見を聞かせていただきましたが、やはりそういうマニュアルがあると非常に助かるねという意見が多くございましたので、今後そういう先進事例なんかを参考にしながら、それから、委員の皆さんからのこういう部分が分からなかったとか、そういうふうな御意見をいただきながら、嬉野版のそういう民生委員さんの活動に役立つQ&A集、こういったものを作って

いきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

部長ありがとうございました。ただいま市長の最初の答弁にもございました、そして、今の部長のお話でもよく分かりました。

特に先ほど市長もおっしゃいましたけれども、今回の新型コロナウイルスに関していろんな救済措置なんかの対応のときに、なかなか声を上げづらい方、高齢者を含めて独り暮らしの方とか、そういった方なんかが一番頼りになるのは身近な民生委員さんであったということで、先ほど市長のお話の中にありましたので、そしてまた、今、部長のお話もお聞きしました。

今後よく内容等また関係者と協議をしていただいて、できるだけ委員の方々の意に沿うようなものができていければと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

同じくそういったQ&Aと同時に、民生委員の方々が、具体的にお聞きした例では、例えば、ごみを出すことまでやりましたよとか、保証人にもまで頼まれたとか、いろんなケースがございます。そういったときに、あくまでも民生委員児童委員の方というのは行政とのつなぐ役割ということをしっかりお互いに認識をしていただいて、だから、そこはうまく各行政の中の個々につないでいくというようなですね。だから、全ての分野の部課がそれぞれの立場の方の問題に対応をしていくということで、そこも併せてしっかり検証をしていただきたいと思っております。一応確認だけよろしいですか、部長。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問にお答えいたしたいと思えます。

そうした具合に民生委員さんたちは非常に生活の細かい部分にまでサポートをしていただいているということに関しましては、本当に私も頭が下がる思いでございます。

先ほどおっしゃったような問合せは様々な場面で昼夜問わずそういうニーズというのは発生しております。先ほど議員おっしゃってございましたようなサポートをきちんとしていくというふうなことが大切だと考えておまして、実は委員からの相談があったときに、これは昼夜問わず庁内としてもサポートしていけるように、福祉課ですとか、それから、子育て未来課のそれぞれの担当がございしますが、その公用の連絡先というものをそれぞれ作りまして、それを今回、民生委員さんたちにお配りしております。例えば、生活保護に関する相談ですとか、それから、子育てに関する相談とか、様々ございますけれども、それぞれご

とに専用の番号を振りまして、そこにお電話をいただければ、担当副課長ですとか、それから、課長、あるいは私といったほうに直接相談をいただけるように今回しました。そういう対応をすることで、夜間ですとか、それから、休日の場合でも、どうしても民生委員さんだけでは判断が難しいようなときに対応ができるようにしたところでございます。

それからさらに、これは昨年やった取組ではあるんですけども、潜在的な要支援世帯などの把握は非常に難しいといったふうな声もありましたので、そういった方々に住民世帯リスト、これは区長さんが持っているものと同じものを個人情報保護の観点からもきちんと整理した上で提供させていただいたりしております。

さらに、今年度からですけれども、これは市長の以前から思いもあったんですけども、民生委員児童委員さんだけでなく、民生委員児童委員の協力員さんということで、サブでサポートしていただけるような方々、そういう制度を設置いたしまして、委員さんだけではなくて、一緒に活動していただける方、そういった方に民生委員さんほどではないですけども、若干の報酬を差し上げられるような形で予算措置をいたしまして、負担軽減を図る、そういった対策も講じさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

部長詳しくありがとうございました。そして、市長、やはり3月の冒頭の5本の柱の中にも民生委員児童委員の活動についての支援ということでは、特にきちっと表記をされて約束をしておられましたので、今後、一層期待をしておきたいと思えます。

次に、災害時の感染症対策についてということで、最初に、新型コロナウイルス感染症の対応については、現在継続中の事案ということでございます。災害時の避難や避難所運営の見直しが当然必要と考えるわけですけれども、まず、現在どのような状況であるかということをお伺いすると同時に、同じく学校現場での対応というのも同様に様々に考える必要があるだろうと思えますけれども、実際計画がどのようになっているのかということまでお伺いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

午前中も御質問いただいたところと若干重複する部分もあるんですけども、災害発生時の避難所運営につきましては、今現在での策定をしております嬉野市避難所運営マニュアルでは想定をしていない事態が今回の新型コロナウイルスで、様々課題として浮上したという

ようなところでありますので、今後そういった新たに上書きをする形で対応をしていかなければいけないということで認識をしております。

その第1弾として、既に今議会で議決までいただきました避難所の資機材ということで簡易ベッドと仕切り材の購入も当然もちろんですし、また、昨日追加上程をさせていただいた中のサーモグラフィー用のカメラも入り口の時点で受付が混雑して密になるとか、また、職員が感染リスクを負いながら一人一人の体温を測っていくというのも非常に大変なところでもありますので、そういった自動で20人同時ぐらいで検知できるような高性能なものを想定しておりますので、議決いただければ、今後そういったものも運用をしてみたいというふうに思っております。

そういった中で、今後、市民の皆様等の準備というところでもまた新たな対応が求められるのではないかなというふうに思っています。非常用持ち出し袋の中に、例えば、石けんであるとか、スリッパ、そして、マスク、そういったものもリストに加えていただきたいということで、我々も早急にそういったところをまとめて、ハザードマップの中に書かれておりませんので、ハザードマップと一緒に保管をしていただくような形にできるように、全戸配布を考えておりますけれども、ぜひとも持ち出し品リストの中にもこういった新型コロナウイルスに対応したものを追加するように我々も啓発をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の対応についてということでお答え申し上げたいと思いますけれども、嬉野市では感染予防対策として3つの密を避けるということでございますので、マスクの着用及び手洗いをすることを第1の指導としております。そのほかドアノブでありますとか手すりあたりは児童・生徒が使う場所でございますので、消毒を密にして最低1日に1回は行うというようなこともしていますし、それから、午前中申し上げましたけれども、学校給食についても配膳をセルフ方式を入れたり、そして、同じ方向を向いて食べたりというふうなことで感染防止もしております。

それから、教育活動については、机の配置等ですが、ソーシャルディスタンス、最低1メートル、あるいは広いところは2メートル取れるようにというふうなこともしていますし、そういったこともしております。

それから、健康管理表によるチェックですね。登校するときに子どもさん方の体温を測って記入していただいておりますけれども、御家庭にお願いしてチェックしていただいておりますので、そういったところの健康管理をしているところです。

さきの臨時議会で非接触型の赤外線体温計、（現物を示す）これでございますけれども、実は昨日とおとといと学校に配り始めました。現物はこれです。ここを押すと、0.2秒でピッと出るようになります。したがって、諸上議員が一番近いから、つけてもいいんですけども、これだと、避難所に行ったときもすぐ使える状態に、学校でも使えるしということで非常に使い勝手がいいということで、子どもさん方には体温を測ってこられない方もいらっしゃると思いますので、生徒の出入り口ですぐやれば、接触はしないで済むわけですので、こういったのも臨時議会で議員さん方に了解をいただいて今配付をして活用しているところでございます。

以上のような形で対応していきたいと思っています。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

市長及び教育長、詳しくありがとうございました。

特に市長のほうからも、それから、今回の補正等でも十分なハード面の整備等につきましては、一歩も二歩も前進をしたということで私もそこは十二分に感じております。

もう一つ私がどうしても気になるのは、せんだっての議案質疑の中でも、市長、それから、担当課長のほうからも、る様々な備品、機材等についても説明があったところです。私が一番その先で心配するのは、いわゆる開設して実際避難所に避難をする、していただく、避難所の運営というのは、例えば、今回特に災害時のということで想定をした質問でございます。そうすると、この間からの質問では、市役所の職員が当然何人かそこに張りついて簡易ベッドの設営であってみたい、そういったことをやれる前提でお話をされていたわけね。ところが、実際の災害時の避難所というのは、多分御存じだと思いますけど、運営は市民がやるわけですよ。だから、そこが一番問題。実際の避難所に行ったときに、そういったリーダーになる人がまずいないんですね。だから、例えば、熊本等の実際の避難所のリーダーをなされた方のお話を聞くと、そこが一番問題であるということです。誰も先導するリーダーがほとんどいない、だから、皆さん右往左往するんだよということ。

そこで、ハード面の整備についてはかなり進んだ配備をしていただいているということで認識をしております。いわゆるソフト面ですよ。避難所を実際運営するリーダーといえますか、そういった方の今後は育成といいますかね、身近なところでは行政嘱託さんとか、地域の自治会の役員さんとか、消防に関係する人とか、そういった方々が想定されるわけですけど、そこを今後同時に考えておかないと、避難所を開設したけど、結局そこをうまく回していける人がいないということ、行政の職員は災害対応で手いっぱいですよと、だから、そこになかなか来られないというのが現状だと思います。

だから、そういった意味のソフト面のこれから充実というのを気になるところです。その

点について何かお答えなり、考えなりありましたら、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いや、議員御指摘のとおりですね、やはり皆さんにお願いをする部分というのものもあるかと思いますが、基本的には指定避難所には職員は必ず派遣をするということでもありますので、そういった職員の避難所運営に対しての資質向上を我々もしてまいりたいと思いますし、議会が終わりましたら、一応6月26日にそういったところも予定をしておりますので、そういった研修を通じていろんな職員に参加を促していく中で、まずは、職員のリーダーシップの発揮というのを我々もしっかりサポートしてまいりたいというふうに思っています。

一方で、全てが職員1人、2人に負荷がかかるような状況であってはきちんとした対応ができないというのも現実でありますので、地域においてそういったリーダーとなり得る人材を育成していくということは重要であるというふうに認識をしています。今、各地域コミュニティ、特に塩田地域のほうでは非常に盛んに毎年行っていただいております自主防災組織を見据えたコミュニティ単位での訓練についても積極的に参加をしていただいておりますし、そこでもリーダーシップを発揮していただいているコミュニティの役員の方や皆さんであったりとか市民の皆さんもいらっしゃるというふうに認識をしております。そういった方と密に我々も連携をしながら、これからはないにこしたことはないんですけども、もしあった場合には避難所運営にしっかり対応できるような訓練というものを、新型コロナウイルスの中でなかなか訓練もできなかったわけでありまして、今後の出水期に向けて急ピッチで進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

市長からも今そういったソフト面に関してもこれからしっかり力を注いでいくということで理解しておきたいと思います。

今度は実務的な事務的な部分になるんですけども、2項目めに掲げております嬉野市の第2次総合計画「うれしのやさしさプラン」の健康・医療の施策展開、また、嬉野市の地域防災計画なんかの中身についても、これは同様に今回のような大きな感染症ということで、現在も記述の中には感染症等という表現にはなっておりますので、解釈はできるかなと思いますけれども、今回のような特殊な世界中が震撼するような感染症ということで、必要があれば、そういったところの見直しもお願いをしたいと思います。一言でもちょっとお願いい

たします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、総合計画の中に既に項目としてはあるんですけども、今後のあらゆる政策の中にそういった新型コロナウイルスを念頭に置いたそういう条項を盛り込んでいく必要はあろうかと思えます。

（資料を示す）この中にも一応新たな日常への移行、これからの取組という中でいろんな政策を挙げておりますけれども、こうした公共施設やイベント、避難所の在り方とかもそうですし、また、観光地としての在り方も今までは密をつくることがにぎわいづくりだったので、発想を転換していろんなにぎわいの場所を分散させることでまち全体をにぎわせていくというような新たなチャレンジが必要になってくるというふうに思っておりますので、そういったところも踏まえながら、今後の戦略、4年ごとに後半期見直すということになっておりますので、そういったところでは積極的にこうした新型コロナウイルスの対応を経験したそれを踏まえた知見を盛り込んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

詳しく説明ありがとうございました。

それでは、次の質問に入ります。従来の1項目めになります。

国道34号の歩道設置についてということで、市長就任時にも、国道34号今寺バス停から一位原間の歩道設置については、国道事務所等への要望をということでお願いをしてきたところ です。

現在、隣接地域に嬉野医療センターの移転開業、また、大型商業施設の開業などで、明らかに交通量も増加し、改めて早期の設置が必要だと感じております。その後の進捗状況等で何か明らかになっている部分があれば、お知らせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国道34号の今寺地区の歩道拡幅についての御質問だというふうに思っておりますが、議員御指摘のとおり、地域の長年の悲願であり懸案であったというふうに私も認識をしております。

す。私も就任前からこの議場でこの地域の思いというものが披露されているのを伺いしておりましたので、何とかせねばというふうに考えておるところでありますし、議員御指摘のとおり、また交通量が増加する要因というのがこれから増えてまいりますし、また、新幹線開業とか、佐世保へ通じる西九州道の拡幅ということになれば、もっともっと交通量は増えるだろうというふうに思っておりますので、昨年12月に九州整備局のほうに私と担当で要望をさせていただいたところでありまして、その後、国会のほうでも委員会の質問を地元選出の国会議員にさせていただいたということでありまして、そこでも道路局長のほうから前向きな答弁をいただいたということでもありますので、我々としても早期に実現をすることを願っております。

今年度は測量及び歩道設計などを実施する予定ということでもありますし、地元計画説明会の早期実施や事業の早期完成に向けて国道事務所とも連携を取りながら、今後も事業を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。ありがとうございます。引き続き強力に要望という形で推進をお願いしたいと思います。

次に、茶業政策について。

最初に、現在、うれしの茶振興室となっているわけですが、茶農家さんより、嬉野の基幹産業であるが、茶業政策がこの室となったことで後退しないか危惧しているといった声を聞いたわけでございます。

まず、担当部署でこういった声というのは直接には届いているかどうか。また、機会を見て検討され、この名称をいわゆる元に戻すというか、改正する考え等はないかということで質問したいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

うれしの茶振興課からうれしの茶振興室になったということでパワーダウンをするのではないかという懸念が寄せられている、それは実際そういった機構改革案を発表したときにはあったのは事実でありますし、同僚議員の方からもそういった懸念はないのかというような質問をいただいたときにも、パワーダウンをしないように、農業経営全体としてパワーアップをしていく、そのための政策であるというような御説明をさせていただいたところであり

ます。そこから1年たちましたので、その辺、我々としても茶業の端境期のそういった西洋野菜の取組とか様々支援策、そしてまた、今回の新型コロナウイルス対策においても機動的な対応を心がけてまいったところであります。

そういった意味では、今私としては茶業振興についてもパワーダウンすることなく政策を遂行できているというふうには自負をしておるところでありますので、今後またそういった改正の考えはということではありますが、現時点でそういったことは考えておりませんし、また、必要とあれば、前向きな形で方針転換をしていくことは考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。確かに実績といたしましても、ついこの間ですけれども、全国の品評会でも素晴らしい成果も出されておられますし、そういった意味での政策の後退というのはあり得ないということに理解をいたしました。

ただ、今後必要を感じる時が来たらということでのお話も今されましたので、これはそのときの検討課題ということでもよろしく願いしておきたいと思っております。

じゃ、次に、チャオシルと嬉茶楽館の運営について、組織的には全然別ですので、本来あり得ないことだろうと思っておりますけれども、ただ、隣で、目的は違いますが、この運営で職員の連携、また、活用というのは図られているのかということでもちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

うれしの茶交流館チャオシルに関しては、博物館施設に分類される、お茶の歴史であったりとかお茶そのものに親しんでいただく、その場でお茶を通じた交流を深めてもらう目的の施設であり、嬉茶楽館につきましては、お茶の生産者が技術の研さんであったりとか、また、上質な品評会対策等で上位に食い込むために様々研修をする施設だというふうに認識をしております。

ただ、そうしたチャオシルの一つの役割としてはお茶の作り方であったりとか、また、お茶の伝統的な製法についても理解を深めていただくという目的もありますので、そういったお茶工場のラインの見学であったりとか、また、釜炒り茶の古式の釜を見ていただく、それを利用していただいて釜炒り体験をしていただく、手もみの工程を体験していただく、

様々そういったところでは連携を深めていくということは重要であるというふうに認識をしておりますので、今後ともそういった連携を密にしながらチャオシルの集客等には力を入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。今、市長から詳しくお話がありました。しっかり連携もできる部分はしていくし、今もやっているということで、そこは理解をいたしました。今後も同じようにしっかり連携を取られて、両方とも栄えていくようによろしく願いしておきます。

それから、3つ目になりますけれども、チャオシルでのイベントに関して観光という観点においてうれしの茶振興室と観光商工課との連携は取れていますかということ。

それから、観光商工課の観光に関するノウハウというのはこういったイベントに生かされているかということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

チャオシルの活用につきましては様々な観光プログラムとの連携を今図られておるところでありまして、例えば、お茶を楽しみながらレンタルサイクルで回っていただく茶輪（ちゃりん）事業においてもお茶の補給スポットでもありますし、そういったいろんなお茶を巡る旅の発着点としてこのチャオシルを活用していただいておりますし、昨年より始めましたティーツーリズムというものもお茶畑を単に生産施設としてだけ捉えるのではなくて、そういった観光名所として捉えていく、そういった中のこれも発着点として、そして、司令塔のような、セントラルタワーのような役目を今後果たしていくんだらうというふうに思っております。

また、団体客、今ちょっと新型コロナウイルス等々で一時受付も停止をしたところでありまして、特に外国というところではいろいろ再開までちょっと見通せない部分もあるんですけども、台湾のお客様が非常に御当地のお茶文化に対して楽しんで、そして、それなりにお金を使うというような傾向があるということが分かりましたので、台湾の旅行エージェント社、そういったところとセールスを観光部局と連携しながら図っていき、客単価の向上、そしてまた、そういったお客さんの来ていただく数をとにかく増やしていくということは重要だらうというふうに思っておりますので、今後とも観光部局と、そしてまた、チャオシルそのものと連携をしながら、こういった施設の活性化を図っていきたいというふうに考えて

おるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

詳しく説明いただきましたので、それぞれの連携及びノウハウもしっかり生かしているということで理解をしたいと思います。

最後に、来庁者への対応についてということです。

今回も茶業関係の申請で訪れた農家の方から対応で若干疑問を感じたと指摘を受けたところです。以前、市民課の窓口対応への質問をいたしたときに、対応マニュアルを作成することで答弁がございました。まず、それが実際できているのかということ。

そして、それを基にした職員への対応指導ということがなされているかということで質問したいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、ちょっと茶業関係の申請のやり取りに関しては、どのやり取りのことをということでは答弁するには差し障りが多いというふうに思っておりますので、双方の言い分を聞かないことには断定的なことは申し上げられないということをまず申し添えさせていただきたいと思えます。

その上で、対応についての一般的なお話としてさせていただきたいというふうに考えておりますが、全体としての接遇マニュアルとしてはありませんけれども、市民課では職員の事務処理や対応に一定の質を確保して、ばらつきのない対応をする必要はあるということでもありますので、業務マニュアルの整備というものを進めてまいりました。

窓口対応についても、あまりマニュアルに偏り過ぎる形骸的な対応とならないようにも留意する必要がありますし、お一人お一人事情が違うということもありますので、そういった聞く力というものも大事だろうというふうに思っておりますので、そういったOJTを行いながら、窓口対応の質の向上を目指しているところであります。

その他職員のそういった市町村を越えての研修等々の機会もございますので、そういったものも積極的に活用しながら、今後とも市民の皆さんに寄り添った対応ができるような市役所づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。今、市長の答弁でお考えもよく分かりましたし、実際そういった指導に近い形で研修等でもしっかり行っているということで確認をしたいと思います。

いずれにしましても、市民の方が様々な窓口に行く際に、どうしてもこういったことはなかなか慣れないという市民の方がたくさんいらっしゃいますので、そういった意味で、様々な窓口での対応については、しっかり安心して相談、もしくは申請ができるというような体制を取っていただきたいということでお願いをしておきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時まで休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後2時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番芦塚典子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は2つの議題について質問をさせていただきます。

まず、第1に新型コロナウイルス感染症対策について、2番目として、災害復旧対策についてお伺いいたします。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大で暮らしや経済に深刻な影響が広がっておりますが、県内の市町が独自の支援策を打ち出しております。当嬉野市における新型コロナウイルス感染症対策の支援策をお伺いいたします。

まず、現在、施策として行われている新型コロナウイルス感染症対策の支援策について、現状をお伺いいたします。

以上、以下の質問並びに再質問は質問席にてお伺いいたします。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

芦塚議員、今の質問は1番の1だけでよろしいんですか。

○14番（芦塚典子君） 続

はい、1番だけで。

○議長（田中政司君）

対応についての市の支援策についての1番だけでよろしいですか、まずは。

○14番（芦塚典子君） 続

はい、お願いします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症に対する市の独自策、支援策についてのお尋ねでございます。

嬉野市といたしましては、まず、こうしたウイルスの感染拡大が広がる段階で4つの政策分野に分けて実施をしております。

まずは1つは、感染予防に関する正しい情報提供、また、必要な方にマスク、また、消毒液を提供するなどの感染を防ぎ命を守る政策、そして、2点目が定額給付金業務や福祉的なセーフティネットにつないでいく家計と暮らしを支える政策、3点目が地域内の消費喚起や事業継続に必要な資金給付などの地域産業と雇用を守る政策、そして、オンライン教育、また、テレワーク推進などの終息後を見据えた挑戦と、主にこうした4分類になるわけでありまして、一貫してやはり市民の命と健康を守ることが最優先であろうかというふうに考えて、今後も政策を継続的に続けていくところであります。

詳細について説明をさせていただきたいと思えますが、地域福祉の分野におきましては、生活困窮者について、離職や廃業等により住居を喪失するおそれのある方、また、住居を喪失した方に対して家賃相当分の給付金を支給する住居確保給付金がございます、4月の申請はありませんでしたが、5月に入って申請が9件ということで、そのうちの支給決定が6件、不支給の決定が2件、残り1件が調査中ということになって、また6月にも新たにこうした申請があつておるといふふうにお伺いしております。

また、地域の自殺対策強化事業として、心の相談事業を社会福祉法人たちばな会に委託して実施をしております。この事業は、自殺を未然に防止することを目的としており、深夜の電話相談にも対応可能な状況となっております。

児童福祉におきましても、放課後児童クラブを訪問いたしまして、市からの困り事等の聞き取りや、また、委託先からの訪問指導、このほか、子育て支援策として、保育所関係では保育対策総合支援事業や子育て世帯への臨時特別給付金、保育所や子どもセンター、子育て支援センター等に関する新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業、そして、ひとり親世帯臨時特別給付金に対するきめ細やかな対応も今後してまいりたいと考えております。

そして、保健の分野におきましても、市民に対して各種媒体を活用して適宜必要な情報を

提供し、感染予防、注意喚起に努めると同時に、公共施設への手指消毒液の設置や手に触れるカウンターや受話器、椅子などを職員が定期的に消毒するなど、庁舎内での感染を防ぐ取組についても、これからも続けてまいります。また、まだまだ改善すべき点がないかというような視点で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、必要に応じての各種施設や感染リスクや重症化リスクの高い方であったり、また、妊産婦さんを対象とした使い捨てマスクや布マスクの配布などを行ってまいりました。

あとは医療機関への支援として、嬉野医療センターへ御寄附いただいた中からフェースシールドや嬉野市備蓄の防護服の支給、また、市内の医師会や歯科医師会に対してもフェースシールドの配布などを行っております。

また、小中学校に対しても使い捨てマスク、フェースシールド、防護服の配布を行っております。

また、防護服の配布に当たっては、養護の先生を対象とした防護服の着脱訓練の実施と、また、感染予防についての説明等も行っておるところであります。

そして、産業分野においても、農業では新型コロナウイルス感染症に対する支援策としては、緊急経済対策事業として、うれしの茶の消費拡大キャンペーンとしてうがい茶の配布であったり、感染予防の一環として、そういったうがい茶の提供ということで、市内の小中学校、福祉施設にも提供を行っております。

また、うれしの茶の生産向上対策としても、お茶業をなりわいとしてされていらっしゃる方に対する支援ということで、生産調整のための中刈り補助に対する補助等も行っておるところであります。

また、そうした飲食店、店舗、そういったところの休業要請に従っていただいたところへの協力金であったりとか、また、本議会までに提案をしています「うれしのがんばろう!!応援給付金」、「うれしのがんばろう!!産業給付金」といった売上げの大幅減少に苦しんでいる事業者に対する支援も行っておりますが、今後、第2波、第3波にも備えながら、力強く経営基盤を確立するためにも支援を継続してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、芦塚典子議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

詳細な説明ありがとうございます。4つの政策を中心に、種々きめ細かな支援ですね、嬉野市独自の支援をしていただいて、本当にこの深刻な影響の中で皆さん方、助かる方が多くいらっしゃると思います。4つの政策で、予防関係、情報提供ですね、それから、生活費給付、地域産業の支援、雇用と、あとは子育て支援等々ですね、福祉関係、本当にたくさんの支援をしていただいております。

ただ、ここでお尋ねしたいのは、効果はまだそれは検証されていないと思いますけど、何か問題点とか課題とか、そういうところがありましたらお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今は効果についても検証中ということでもありますけれども、現在進行形のものもありますので、こうした4つの政策分野、いろんな形で連携させながらやっていく必要があるかというふうに思っております。

ただ、今はある意味では戦時経済体制と言えるような状況で、財政出動もかなり議会の皆さんの御理解をいただきながら進めておるのが現状でありますけれども、午前中の他の議員の御質問にもお答えしたように、やはり財政規律というものも守っていくことが重要でありますので、効果のあるもの、これは継続して行うべきだというのは継続をしながら、ただ、今回の第2波、第3波についても、やはり即座にやるべきものと、これはちょっと効果としては一時的な効果にとどまったのではないかというようなところはあるのかもしれないので、今後、検証を進めていながら、新たな政策も考えていくという2段階えになろうかというふうに考えております。

そういった中で、今お声を聞く中では、特に地元の店舗等への資金というのは、日銭がなくて困っていたというところに、まとまったお金が入ったということで、本当に助かったというお声もいただきましたし、重症化リスクが高い腎臓とか心臓の疾患を抱えられた方に対して、高品質のマスクが自宅に早く届いたということに感謝の言葉を寄せていただいた方もいらっしゃいます。

やはり我々基礎自治体というのは、小回りが利くというのが強みであろうというふうに思っておりますので、まとまったお金に関してはやはり国、県の支援というものも欠かせないわけでもありますけれども、そういったものを組み合わせながら、今後も迅速な対応を心がけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

市長の回答をいただきましたように、本当に手厚い国の支援とか、持続化給付金とか、家賃の補助とか、様々な支援が行われておりますけど、やはり申請できない方とか、本当に手持ちの金がない方とか、いろんな方がいらっしゃいます。それで、市としても様々なきめ細かい支援をしていただいているところです。

嬉野市の支援として「うれしのがんばろう!!応援給付金」ですね、経営に困る方の事業者、自営者に「うれしのがんばろう!!応援給付金」が給付されております。それと、休業協力金が支給されておりますけど、これが受付期間が5月29日まででしたけど、大体、現在これは何件ぐらい給付をしていただいているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、休業協力金につきましては、全体で209件給付を行っております。

それから、「うれしのがんばろう!!応援給付金」につきましては、389件となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

休業協力金ですね、自家店舗5万円、貸店舗10万円、これが209件。「うれしのがんばろう!!応援給付金」ですね、経営に困る事業者、自営業者に、50%以上減の場合は一律15万円ということで389件。これは現在、全体の何パーセントぐらいに給付が行われておりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

休業協力金につきましては、当初見込んでおりました件数よりも大体1.8倍ぐらい、もともと休業協力金の分は140件程度を見込んでおりました。それが今、課長が答弁をいたしましたように209件の申請。もう一つの「うれしのがんばろう!!応援給付金」でございますけれども、当初の見込みが600件、それに対しまして389件の申請というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

これから推測していきますと、休業協力金が1.8倍とおっしゃったですかね、140件の予定が209件で、「うれしのがんばろう!!応援給付金」が、50%以上減一律15万円のというのが600件を予定していたけど389件ということで、まだ「うれしのがんばろう!!応援給付金」は予定された件数には満たないということは、600件目標で389件というのはどういう状況でしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

「うれしのがんばろう!!応援給付金」につきましては、要件がありまして、対前年比との50%以上減のところの対象となりますので、見込んでいたよりもその要件に該当するところが少なかったということだと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今、課長の答弁で見込みが少なかったということは、400件やっけんが8割行かないですかね、ということは、50%以上減の経営者、事業者、自営業者が1か月の売上高だと思うんですけど、売上げが1か月でも50%以上減という方が対象だと思ったんですけど、その方が予定より8割だということで、そういう状況であるというのを把握していいですかね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

予測で、50%を切るところがそのくらいは出てくるだろうということで見込んでおりましたけれども、この見込みを立てるときにはセーフティネットの申請状況等を見ながら、これくらいは行くのではないかなというところで予測をしておりましたけれども、実際に1月から4月までの減少率を見たところ、実績のような状況となっております。そこで、今回、「うれしのがんばろう!!産業給付金」ということで、50%には満たないけれども、30%以上減少しているところを救うことが必要なのではないかということで、今回、30%以上減の「うれしのがんばろう!!産業給付金」をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

1か月30%でも「うれしのがんばろう!!応援給付金」を頂けるといのが出ていたと、あ、違いますかね。（「うれしのがんばろう!!産業給付金」と呼ぶ者あり）今回出ているわけでしょう。今回提出していただいている事項ですよね。ということは、事業者、自営業者に対して助かると思います。大体、予測は何件ぐらいの予定でしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

今回、「うれしのがんばろう!!産業給付金」のほうでは、440件程度を予測しているところですよ。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今の課長の答弁で、今までの50%以上減のところは約400件ですね。この議案で出ていたのが、1か月でも30%以上減が440件というのは、約800件ぐらいを予想しているということによって把握してよろしいでしょうか。そういうので、この800件というのを、次、どのように市税に反映するかというのを、これはちょっとまだ検証が進んでいないと思いますので、次回にお願いしたいと思います。

また、このほかに嬉野市緊急経済対策事業で茶業及び商工業に経済活性化対策になる効果が、これが茶業、商工業に対して、緊急経済対策事業「うれしいわくわくパック」と、「うつわdeグルメ」と、うれしの茶消費拡大キャンペーンという事業をなさったのですが、その状況と効果が分かりましたらお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

緊急経済対策として行った事業でありますけれども、まず1つが、宿泊キャンペーンというのが第一弾として挙がったわけでありまして、やはり人の移動が制限される中で、旅館さんというのはお客さんが入ろうが入るまいが、出ていく出費というのはほとんど変わらずに、大変雇用を確保するという点、それから、そういった旅館さんに卸している商店街も含めて、事業所に対しての影響も大きいということでありましたので、じゃ、地域内で消費を拡大することで、何とかみんなで買い支えようということを実施をしたところであります。

出足好調であったところではあるんですけども、やはり緊急事態宣言が出た以上は、それ以上は継続できないということで、やむなく中止ということに至りましたけれども、その中の短期間でも700泊していただいて、旅館さんの少しのつなぎの資金にもなったんではないかというふうに考えておりますし、実際そのようなお声をいただいております。

そして、お茶に関しても、ちょうど新茶の時期に差しかかるときに感染の大きな拡大期を迎えたということでありまして、本来であれば催事とか、そういったもの、イベントとか観

光旅行とか、そういうものでお茶が売れるべきタイミングで全く売れずに、そして、都心のデパートでは休業をされるということで、出すところがないということで、摘み取りが始まっていたお茶の価格にも影響が出そうだといいところまで来ていましたし、実際出ているというような状況でありますので、これは緊急に対応をするべきだろうということで、まずはその在庫をあまり抱えないようにする必要があったと考えましたので、福祉施設とか、そういった学校の子どもたちに、折しもカテキンというのが抗ウイルス効果があるのではないかといい研究もいろいろとあるところでなされておりますので、そういったところも含めて、お茶の消費拡大キャンペーンも打ったところであります。

また、そういったお茶の2番茶の生産調整を行うことによっても価格を引き上げていく、そして、翌年度の品質向上も見込むということで、緊急的な対策も打たせていただいたところであります。

農産物全般においても、道の駅も休業要請の対象になるなど、行楽シーズンの集客を逃してしまったということで、行き場を失った農産物、特にタマネギ等の農産物が余ってしまうというような状況でありましたので、そういったドライブスルーにパッケージにして詰め合わせで売るといいということで、ひとまず無駄にフードロスがなくなったということもありますし、直売所の経営的にも助かったというふうなことも聞いております。

最後に、器とテークアウトの支援に関しても、同様、本来なら陶器市とか窯元まつりが4月、5月に行われる予定だったのが、全くそういったものが行われなかったという中で、買っていただいたことで、今ある商品がある程度売れたといいですか、全くなくなったということでありましたので、そういったところでも窯元さんからも喜んでいただきましたし、また、テークアウトも従来からやっていた店舗だけではなく、新たに挑戦して、手探りの中で挑戦された飲食店もございました。そういった中で、クーポン券で購入を後から下支えをできたということも、非常によかったのではないかといいように考えておるところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

詳細に説明していただいております。市長がおっしゃるように、茶業及び飲食業、商工業ですね、その他の事業主の方に様々な効果があったと御察いたします。

「うれしいわくわくパック」なんですけど、すごい皆さん方好評だったということなんですけど、11時から配布で7時から並んであったという現状なんですけど、そういうところは改善していただきたいと思われ、そのパックの数とかなんとかに、そういうところはちょっと改善していただきたいと思われ、この緊急経済対策事業というのは一過性のものなのではないでしょうか。今後もまた、好評ということだったので、何かの機会に続けられるのでしょうか。

か、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農産物のドライブスルーのパック詰めの販売に関しては、確かにちょっと混雑も含めて、いろいろ御意見もいただいたというところでもありますので、それについては、やはり改善の必要もあるのかなと思います。

一方で、市民全員に行き渡るほど農産物が余っている事態というのは、それはそれで大変深刻な状況なので、そこは数に限りがあるのはもう致し方のない部分だろうというふうに思っておりますが、ただ、そういった混雑回避については、特にこういった状況下においては改善の余地がないか、我々も検証すべきだろうというふうに考えています。

今後の展開についても、今回はそういった行き場を失った農産物をどうしようと、そしてまた、ステイホームというところで、皆さんも家にいなきゃいけないというような状況の中で、また、買物に行くのもスーパーに行くのも怖いというような声もあの頃にはあったわけですので、そういったところでドライブスルーという方法で取組はしましたけれども、やはりこういったキャンペーンというのは、ずっと続けていくものかということ、またちょっとそこは考える必要があると思うんですが、こういった地域経済の危機においては、やはり地元のものを買って支えるという意識が今回の事業でも芽生えたのではないかなというふうに思っていますので、今後、政策展開をしていく中では、こういったときに地元の農産物に思いをはせて買っていただく仕組みは考えたいというふうに思いますが、実施の方法については、やはり今後研究をしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

様々な事業をしていただいて経済対策になったと思いますが、やはり課題もあるので改善の余地があるのではないかと思います。

次にお伺いするのは、女性・子ども支援策はどのように考えているかということをお伺いいたします。

国のほうがひとり親世帯臨時特別給付金というのを今度支給する予定ですけど、市として女性・子どもの支援策はどのように考えてあるかということをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市の今後の女性・子どもの支援策ということではありますが、独り親の給付金事業については、議案審議の中で、またちょっと御意見等もお伺いしたいというふうに思っておりますが、嬉野市としても独り親の給付金業務というのは、独自でもやってきたような歴史もあります。そういったところも踏まえながら、そういった子育ての給付金もそうですし、最短で皆さんにそういった支援が行き渡るような努力は、今後とも続けてまいりたいという一般論でちょっととどめさせていただきたいというふうに思っております。

そのほかにつきましても、やはり子どもに感染をさせたらいかんというのが、私としても思っているところですし、親御さんの立場からしても、子どもにだけはという思いが強いのだろうというふうに思っています。そういった意味では、妊婦とか産婦の方に、御寄贈いただいたマスクを優先的に配布したりとかしてまいりましたけれども、そういった第2波、第3波、そういったときにも速やかな支援ができるように我々も考えていきたいというふうに思っています。

また、本来であれば、何もないとすれば里帰りでお産をされる方もいらっしゃる、親元に帰られてお産される方もいらっしゃるかもしれませんが、こういった状況下においては、妊婦の方が移動するというのは怖いというような方もいらっしゃる。したがって、この嬉野市でお産をされるというような方もいらっしゃるというふうに思っております。そういった方に対して、安心して出産に臨んでいただけるようなサポート体制、こどもセンターLykke（リュッケ）であったりとか、また、ファミリー・サポート・センターのそういったところのスタッフと連携してきめ細やかな対応をしていただく必要もあるかというふうに思っておりますし、今、運用を開始しております母子手帳アプリもありますけれども、そういったところで役立つ情報を積極的にプッシュ型で流していくという試みも必要だというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

女性・子ども支援策というのを、もう少しお伺いしたかったですけど、今回1時間ですので次に譲りまして、災害避難における感染予防対策という項目についてお伺いいたします。

避難所で3密にならないようにレイアウト、換気、間仕切りですね、簡易ベッド、ポータブルトイレというような清潔な避難生活ができるよう改善していただきたいと思います。

また、前議員の質問にもお答えいただきましたように、サーモグラフィーカメラを今回予算で2機計上してありますが、先ほど学校では非接触式検温用温度計サーモピッパーは準備

されているということなんですけど、地区の公民館等では、そういう検温のサーモピッパというのを用意されている状況でしょうか、ちょっとお伺いたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

地区の公民館につきましては、各地区で自主防災組織なんかが自主的に開設をされるというようなことが考えられると思います。まずもって、市の指定避難所を優先的に御活用いただくわけですけれども、場合によっては、地理的な問題等がありまして活用いただけない場合に、地区の公民館を自主的に開設していただく場合もあろうかと思っております。

今のところ、地区の公民館につきましては、資材がそろえばなんですけれども、間仕切りですとか、あと、エアベッドなんかの配置も可能ではあろうかと思っておりますが、ただ、今のところは非接触型の体温計になりますと、地区公民館までは数の確保はできておりませんので、そこはある程度、その運営のガイドラインのごたつとばお示ししながら運営ばしていただくということになろうかと思っております。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

地区の公民館にはまだ常備はないということで、今後は準備はしていただければと、途中で熱が出るとかいう方もいらっしゃると思いますので、体温計は備品として常備していただければと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市民の皆さんのそういった避難時の持出し品の中にも、先般の議員の御質問の中にもお答えした中にも、体温計というものも含まれております。自ら用意していただくというのが理想ではありますが、確かに今後、自主避難所として開設するときには、必ず日々の検温をしていくということも避難所運営の中に恐らくもうそれは当たり前のこととしてなってくるというふうに思っておりますので、今後、自主防災組織について興味・関心のあるコミュニティの皆さんとも相談をしながら、そういったことも含めて、コミュニティとしてそういった準備をしていただいたりとか、また、そういった避難所開設の手順の中に組み込んでいただくというようなお話は、当然出てくるというふうに思っておりますので、今後、支援ができるかどうかも含めて研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ備品の中に加えていただければと思います。

それと、昨年度の8月の災害で、よその地区の避難所を見ていたら間仕切りがなかったところがありました。うちの場合は備蓄倉庫に間仕切りがあったので、こちらの災害のときは間仕切りがちゃんとできるのだなと思ったところです。

この間仕切りとか、簡易ベッドとか、ポータブルトイレとかは、もう皆さん十分に配備をしているということをこの前常任委員会でお答えいただきましたけど、それで、間仕切り、簡易ベッド、ポータブルトイレ、これは十二分に備蓄されているかどうか、総務課長にお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、間仕切りに関しましては、今回の6月の定例会の補正で要求をさせていただきました、間仕切り及びベッドにつきましては、今後そろえていくという形になりますので、今のところはストックはあまりないというふうな状況になっています。

それから、ポータブルトイレなんですけれども、議案質疑の際にも、今のところポータブルトイレとしては24個と、それから、簡易トイレが14基ということでストックはございますけれども、これは恐らく実際に隔離する方ですね、接触者ですとか発熱者の方で隔離する方に使ってまいることになると思いますので、いつもかつもそこに持っていくということは恐らくないと思います。正直、簡易トイレのほうが衛生的かと言われると、衛生的じゃないものですから、それもちよっと注意しながら運用していかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

災害対策の備蓄のほうも、十分な備蓄ができますようによろしくお願いします。

次は、学校教育における新型コロナウイルスの影響による休校の長期化で学習の遅れが深刻化していると思います。新型コロナウイルス感染症予防対策と小中学校の学校教育活動についてお伺いいたします。

これは、先ほど前議員のお答えで、夏休みが7月23日から8月19日まで28日間ということ

で、そのほかに2学期制でありますし、行事とかいろんなのを勘案しながら授業日数を取っていくということを教育長からお話しただいて認識しております。これに対して、文科省から休校で遅れた学習については、学習内容を上級学年に繰り越して、複数学年で遅れを解消するというのが認められたんですけど、嬉野市内の小中学校でそのような施策はなさるのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

前年度積み残しの部分の消化ということになるかと思えますけれども、嬉野の場合は、佐賀県の中では一番休校の日数、13日ですから、非常に少ないわけですね。したがって、新年度に始まった段階で前年度の残し分については補充をしてきておりますので、そういうことでは前年度の補充は既にもうできていると現段階では思っております。

ですから、現在はもう新年度の今の学年の内容を指導していくということに移行しているところがございますので、そういった意味で積み残しあたりは、前年度に把握をした上で、各学校ごとにどのように指導していくかということで計画を立てさせて指導はしておりますので、そういったことも含めて、若干本年度の部分が夏休みに繰り込んでいくということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

嬉野市の場合は、文科省から通達されました休校で遅れた学習については、上学年で解消するというところまではないということですね。それで、夏休みが28日間で、今年度の授業は回収していただくということですね。

次に、感染症予防策として、どのように学校施設・運営の改善は行われるかということで、前議員の質問にもお答えしていただいて、机等、あるいは消毒ですね、それから、手洗いを小まめにして、そして、机の配置とかも考えられているということなんですけど、机の配置だけで大丈夫なのか、あるいはほかの教室、部屋とか、空き部屋はないとおっしゃるんですけど、ほかの教室とかも利用されるのか、そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お尋ねは学習活動についての状況だと思いますけれども、例えば、1学級の人数が30人を超える学校については、別の部屋を探して、いわゆる少し広場的になっているところがあり

ますので、そういうところを使っております。したがって、ソーシャルディスタンスを2メートルぐらい目安にしてすれば、どうしても30人を超える学級では密になるわけですね。ですから、そういった意味では、例えば、ホールみたいなものを使うというふうな形でやってみたり、それから、学校によっては、いわゆる半オープンになっていますので、廊下の部分まで使って、閉めないで、そして、換気をしながらというふうな形で工夫しているところありますので、一律に同じスタイルではなくて、学校の校舎の造り方によって対応が違うというところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ほかの部屋も使うということはないということで、ホールとかそういうところで使用していただくということです。

それで、次に新型コロナウイルス感染症予防対策と家庭の連携ということなんですけど、1つははじめ対策ですね。それと、もう一つは、学校に行く前に家庭で子どもの体温を計ってくださいということなんですけど、そういうお願いを嬉野市もしてありますでしょうか、ちょっとお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新型コロナウイルスの予防対策については、私は家庭との連携は欠かせないと思っています。家庭できっちりしていただければ、子どもたちはウイルスを学校には持ってこないというふうに思っていますので、基本的には嬉野市が提唱をしているのは手洗いが最高だと思っていますので、実は先週、嬉野教育委員会版学校での手洗い6つのタイミングという形で、学校ではこうやる、家庭ではこんなふうにしてくださいということで、こういうものを先週、全部の生徒に配って、冷蔵庫あたりに貼っていただいて、学校ではこうしますと、家庭ではこういうふうにしますからというふうなPRを全部に配ってお願いしております。

こういった形で、いわゆる新しい学校生活の様式というような名称で、モデルみたいな形で取組をしているところでございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

様々な施策をしていただいて、ありがたいと思っています。

4番目なんですけど、家庭・子ども支援として、給食費の無料提供はできないかというの

を挙げていますけど、もう多分、大分前に旧町が給食費の滞納がすごく多かったので視察に行かせていただきました。厚木の隣の綾瀬市に行ってお願ひしたところですけど、給食センターの所長が、うちは給食費の滞納は一人もありませんということでした。払わなければ食べられませんよということで、給食費の滞納は一つもありませんでした。課長と随行で行ったんですけど、うちはそういうことはできないということで、滞納が多分あると思います。

私も払わなければ食べられないという、ちょっと感動したんですけど、現在、本当に独り親とか、今、観光業が主産業ですので、仕事ができない家庭というのがたくさんあるので、時限的でもよろしいと思います、給食費の無償提供というのを、ちょっと時限的にでも考えられないかということ、ちょっと市長にお伺ひいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

給食費、時限的でもというような御提案ではありますが、まず、1年通してということで試算をした場合、1億円の財政出動が必要ということになりますので、財源の大きさというのが一つ大きな課題ということになっております。

そういった中で、この各家庭、そういったところの実際に第2波、第3波、そういった中でお困りということであれば、全く検討しないわけではありませんけれども、現時点ではそういったところも踏まえて、やはり給食のしっかりとした安全・安心の給食を提供するためにも、給食費をいただいて運営をしていくというのが必要であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

給食費は本当に大きな予算ですので、考えておりましたけど、新型コロナウイルス対策の一環とできないかというのがありましたので、検討していただければと思います。

財政状況については、先ほど前議員に市長が答弁いただきましたので、大体理解させていただきました。

産業復旧対策事業についてお伺ひいたします。

2番目に書いています災害時の代替道路として国道34号線、一位原交差点から医療センター入り口まで、また、県道大木庭武雄線の拡幅整備というのが必要ではないかと思いますが、課長はどのような、課長でよろしいですか、部長、すみません、答弁をちょっといただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほどの道路拡幅の整備についてなんですが、まずもって国道や県道、こちらの道路整備につきましては、交通量等の状況に応じて拡幅の検討が行われているところです。今後、現地の状況を見ながら、国、県の所管でございますので、こちらのほうからお伝えをするという形を取りたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

国道34号線と県道大木庭武雄線、両方とものお答えだったんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）確かに交通量は今までそうなかったんですけど、今後、新幹線開通とか、そういう面で交通量が多くなるのではないかというのが一つありまして、それと、一位原交差点がすごく混雑して、できたら右折帯をつくっていただければ解消するのではと思います。

それと、私が34号線、皆さん突飛な道路じゃないかと思うんですけど、今から300年前になるんですけど、大体長崎から嬉野・塩田道だったんですよ。それで、ここが水害になって、3つの橋が流れるものですから、享保の時代に塚崎道ができたんです。それで、どうしてこれを言うかということ、私たちは498号はすぐ浸かる。それに、この災害時の交通網としては、県道大木庭武雄線、これと34号線が災害時に主要道路なんです。私も災害のときに、県道大木庭武雄線を通ったことがあります。よそに行って帰るとき、目の前で崩れました。今も本当に工事をしてあって、まだ開通していない、1年たつんですけどね。

ですから、あれは34号線と大木庭武雄線は生活道路、主要道路なんです。だから、もっと早く県道大木庭武雄線、この改修工事を進めていただきたいということ、34号線というのを、そういう災害のときに重要な道路であるというのを認識していただいて、嬉野市には片側2車線ありませんので、一位原交差点から医療センター入り口まででも2車線にいただければという要望がありますので、これはちょっと県に緊急に伝えていただきたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

34号線及び県道大木庭武雄線の位置づけとしては、大変重要な路線ということは認識しているところでございます。ただ、今言う一位原交差点の右折レーンとか、そういうのは確かにそういう意味合いとしては重要な一部の改良だというふうなことも認識しております。

ただ、先ほど森田議員の話の中で、まず、今寺の交差点からの歩道設置のほうを、市としてはまず要望をしているところです。確かに先を見据えたときに、新幹線の開業とか、今、既に医療センターの開業をやっているところで交通量が増えておるとは思いますけど、まず、うちとしては歩道を設置したいと、その中で先ほどから言いますように、交通量等を勘案して、そういう意味での要望はつなげていくべきじゃないかなと思います。

確かに議員が言われている交差点改良とかいうことについては、そういう意味でのおつなぎは十分していきたいと思うところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

災害時期を前にして、いつも本当にこういう道路関係とか橋梁関係とか、本当に重要に思えてきますので、ぜひ県との話合いで善処していただきたいと思えます。

次に、梅雨期のダム放流についてというのを伺いたします。

梅雨期のダムの放流について、横竹ダムと岩屋川内ダムでは、どのような放流がなされているかをお伺いたします。（「何の」「どのような放流」と呼ぶ者あり）ダムの放流です。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

雨季についてのダムの放流についてですが、まずもって今月6月3日の新聞にも掲載をされておりますが、県内のダム13か所全てにおいて、貯水位低下運用という言い方なんですけど、水位のほうを50センチから1メートル程度減らそうということで、もう既に水量のほうは落としてある状況です。後の状況につきましては、これまでと変わらず、満水を超えれば、例えば、岩屋川内ダムにつきましては、40トン以上の放流があれば、まずは40トンをずっと継続的に（「流入が」と呼ぶ者あり）流入ですね、流入が40トン以上あれば40トンを放流して、それ以上の流入については、洪水調整域ですね、そちらのほうにずっとためていくという方式を取っておられます。これにつきましては、従来と大きく変わってはいないところで

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

先月でしたか、国交省の通達で、1級水系、1級河川の放流体制では、大雨が予想される

3日前からダムを放流し続けて、雨をせき止める容量が全体で2倍になるようにというような試算をしたということで、1級水系にはそのような協定を結ぶという方向性が明記されておりました。

それで次は、2級河川についても、今後、自治体が管理する2級河川でも同様な、大雨が予想される3日前からダムを放流し続けて、雨の許容量が今までの2倍になるような試算をまとめて、これを治水、あるいは農業用発電、水道用にためておく利水、あるいは治水のダムに利用するというのを、2級河川でも同様の体制を進めるということが書いてあったんですけど、この岩屋川内、横竹ダム、今まで雨が降って、そのあふれ出た水を放流されるとおっしゃったんですけど、それでやっぱりこの地形は潮の干満と影響しますので、できたらこういうふうな施策をしていただければと思いますけど、部長に。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほど課長が申しあげましたように、今年度からだとは私は把握しているんですけど、県内の13のダム全てについて、先ほど言いました貯水位低下運用というのが、出水期、6月から9月いっぱいまで行われるというふうに伺っているところです。1級河川の貯水を、洪水調整流量がちょっとすみません、分からんとですけど、それを2倍にする、その辺の、うちの分の1メートル及び50センチでは、私の計算では2倍にはもちろんならないと思っております。それが3日前とか、そういうのは私のほうでは伺っていません。

ただ、現時点で言えるのは、出水期の6月から9月においては、岩屋川内ダムにおいて1メートル、横竹ダムにおいて50センチ、これによってかなりの量の——かなりの量というか、かなりの時間を稼げるというふうに思っておるところでございます。

もう一つ、干満の差における放流調整というのはしていないということは前も述べたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

私もダムの件に関してはもう少し勉強して、また質問していきたいと思っております。

以上、今回の一般質問、回答いろいろありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時10分まで休憩いたします。

午後 3 時 休憩

午後 3 時11分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けますが、その前に、市長のほうから御報告したい旨の提案がありましたので、これを許可いたします。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、昨日可決をいただきまして、本日から予約を開始いたしました佐賀県民限定の宿泊半額キャンペーン「O i n（まるいん）うれしの」につきましては、本日11時半をもって予算枠に達したということで受付を中止しております。そこで、ちょっと予約を予定されていた方、また、そういった方には本当に、誠に申し訳ないということもありますけれども、御予約いただいた皆さんには改めて感謝を申し上げたいと思いますし、また、いろいろな形で嬉野の観光を盛り上げる企画等々は我々も知恵を絞って考えてまいりたいというふうに思いますので、引き続き市民の皆様含めて御理解をいただくようお願いをしたいというふうに思っております。

見事予約を確保された方につきましては、これからSNSでの観光情報の発信をお願いしたり、また、アンケートの調査にも御協力をいただくということでもあります。これからマイクロツーリズムというふうにも言われるように、近場で地元のよさを発見して、そして、改めて自分のルーツを知る、そういったマイクロツーリズム推進の中でも嬉野のそういった観光の今後の戦略にも役立たせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞそういった目いっぱい楽しんでいただいて、そして、また気づきを寄せていただければというふうに思っております。

以上、御報告とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

それでは、一般質問の議事を続けます。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。本日最後の質問者となりました議席番号7番川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より長時間のお付き合い誠にありがとうございます。どうぞ最後までよろしく申し上げます。

それでは、質問を行う前に、昨年暮れに中国の武漢市に端を発した新型コロナウイルスは、これまで急激な勢いで感染者が増加し世界に広まり、日本でも緊急事態宣言を発令し感

感染症対策に取り組んでこられました。感染症の状況としてはピーク時を過ぎ、現在、第2波が来ないように全国的に今が正念場の時期にあるのではないかと考えています。しかし、全国では感染症により1,000人近い方々がお亡くなりになりました。亡くなられた方々へ心より哀悼の意を表しますとともに、現在治療中の皆様方にはお見舞いを申し上げます。一日も早い回復をお祈りいたします。また、感染リスクと向き合いながら新型コロナウイルスと最前線で闘っている医療従事者の皆様方には心より敬意を表し、感謝を申し上げますとともに、感染症の一日も早い終息を強くお祈りいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

今回の私の一般質問は大きく分けて3項目について質問をいたします。

1点目は再生可能エネルギー施設について、2点目は新幹線開業に向けてのPR活動を含めた企画等について、3点目は新型コロナウイルス感染症関連についてお伺いします。

では、壇上からは1点目の再生可能エネルギー施設について質問をいたします。

再生可能エネルギーの太陽光の施設に関しましては、開発当時、導入費用が高額なため、広く普及するまでは至りませんでした。2011年の東日本大震災をきっかけに急速に普及し始めました。しかし、全国的に再生可能エネルギー施設等に対する規則等のガイドラインも制定する間もなく幅広く事業が展開されている状況であり、当市でも施設整備完了後に問題等が生じた話をたびたびお聞きします。このような問題に対しどこまで市が関与できるかは分かりませんが、今後、再生可能エネルギー施設に対しての条例等の規則を制定する考えはないかをお伺いします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問席から質問を行いたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

再生可能エネルギー施設に対しての条例での規制の検討やいかにかということでもあります。再生可能エネルギー施設の設置に関しましては、嬉野市再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱を平成29年6月に制定をしております。これに基づき設置区域3,000平米以上のものについて届出により協議を行っておるところであります。この要綱においては、事業者の責務としては地元住民に対する説明会の開催や地元住民と良好な関係を保つよう努めること、また、事故等が発生したときに、または地元住民との紛争が生じたときは、自己の責任において誠意を持ってこれを解決し、再発防止のための措置を講ずることを規定しております。

市の役割としては、事業者に対し適切な措置を講ずるよう指導及び助言を行うこととして

おりますので、この要綱に従い事業者に対して必要な対応を行っておるところであります。新たな条例の規制に関しては太陽光パネル、そういったものも含めてたくさんできているというような状況に鑑みると様々ですね、そういった現場ではいろんな御意見、または地元の方との関係というところでもいろいろと話し合いがあるということは承知をしておりますが、現在のところ、民と民の間のところ市として条例を制定するという考えは持っていないというのが現状でございます。

以上、川内聖二議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長説明ありがとうございました。民と民の間に対しては条例を制定しないというのが市長のお考えであります。先ほど申されました平成29年6月に制定されたこの要綱なんですけど、3,000平米以上と申されましたけど、3,000平米以下に関してはどのような内容になっているのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

3,000平米以下については届出の義務はございません。ただし、国のガイドラインがございまして、国のガイドラインに沿って設置者が市町村にいろいろお尋ねをされたり、そのガイドラインの中でも事業者が事業の概要等について地域住民への説明会を開催するなど、理解を得られるように努めなければならないという条項がありますので、それに基づいて制定をされております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

3,000平米以下では届出は要らないということですけど、地元と関係者に関しましては説明会を開催するという事なんですけど、とにかく事業者というものはまず事業を行うために地元の説明会等を開いて、もちろん理解をしていただいて、また承諾を受けて、こういう施設をどこでも設置すると思います。問題といたしましてはその後なんですかね、その事業者が常識足るその事業者か、また、設置するまではよろしいんですけど、開設するまではいいんですけど、その後、言っちゃいかんですけど、ほたつたままというところもあるのではないかと思います。

そのようところが、やはり各地区からそのような意見等も、後を対応しないとか、そういうふうなお話をたびたびお伺いするところでもあります。多分、市長のほうも幾つかお耳には入っているかと思っておりますけど、一応その規則、規制等がございませんので、民と民のあい中に行政のほうは入られない状況が今の嬉野の現況かなと思っております。

そこで1つお伺いしますが、農地等を転用してこの施設にするための手順というものはどのようになっているのかを所管のほうでお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、農地の場合はどうしても農地転用というものが必要になってまいります。その上で農地転用の許可が下りた後に各施工業者さんが申請をされるというのが一般的な流れだというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

まず、農地転用は農業委員会のほうですよ。農業委員会のほうで農地を農地転用されて太陽光の施設等に転用をされるという説明でありましたが、そのように転用をされてですよ、申請されて承諾を受けて、そして、転用施設を造られます。しかし、そこに関して以前もありましたけれども、一応そこまで農業委員会、行政側としてはそのようにして転用届を提出されて、そして施設を造って、その後に、先ほどもちょっとお話をいたしましたけど、一応その事業を進めるまではちゃんとした手順をされて施設を開設されます。そこをされたのはいいんですけど、元農地から太陽光の施設にしたために現況が変わるといいますか、雨等が降ったときは元畑だった場合は水等を吸って麓にある民家等に被害を加えない状況であったが、施設、大型の太陽光パネル等を敷き詰めて、その下はフラットになっていて丘陵地等ですかね、そういうふうな斜面に造られた場合、麓のほうの家に何らかの災害起因の原因になる可能性もあると思うんですよ、そういう場合、前議員も多分、この件に関して質問を以前されたこともあると思うんですけど、そういう場合に起こった災害、災害といいますが事故に関しての責任の所在も発生するかなと思うんですよ。そういう場合の責任所在はどのように考えられるかというのをお伺いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

何かあったときにということでありますけれども、そこは事案のケースによるものであって、例えば、その施工不良によるものであれば施工者の不法行為ということになりますので、そういったところで損害賠償責任というのが発生するんだらうというふうに思っておりますので、これは各事案ごとにやはり判断されるべきケースであって、なかなかそういった意味でも、条例での一律の規定というのはあらゆるケースが想定されますので、立法技術的にも太陽光の開発そのものを規制する条例というのは難しいというふうに判断しているゆえんでもあります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長が今先ほど申されましたように、個々の事故例によるものもあると思いますので、その責任を施工不良か、また、そのときの状況によつての判断がされると思います。

そのようなことも行政側からとしては入って助言等も言えないと思うんですけれども、先ほど所管のほうで農地を転用されて、そして、そこを太陽光の施設にされます。じゃ、そこまで一応行政側としては許可を出しているんですけど、もう許可は出したんですけど、隣接する農地や、また住民の方々とのトラブルが起きた際に許可を出された農業委員会のほうからその事業所、事業者に対してちょっと常識的に対応しないような方に対しての助言はできないのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（馬場敏和君）

現在、事前審査と言ってですね、現場のほうを農業委員とあと推進員と確認をしております。そのときに業者のほうも同席いただいて、一応下流側に、下のほうに宅地等があればその水処理等は聞いてですよ、これで大丈夫ということになれば許可を出しているということです。

それと、一応当初の計画で計画どおりになっているかという確認までしております。苦情等が出た場合は一応業者のほうに連絡をしている状態です。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

現地調査を行って、そして、一応その計画どおりになされているかを確認されて行われるということなんですけど、一応その計画的に行って、水をここには入れるとしても、いざ雨の量によっては多少その計画とは違うこともあります。そういうときはもちろんここはこうしてくださいというふうに業者のほうに多分指示を出されると思うんですけど、それを無視された場合はどうなるんですか。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（馬場敏和君）

一応、地区のほうからもそういう苦情等が出た場合に再度また連絡をして農業委員会としては再度指導をしていっている状態ですが、今後もそういう事例がありましたらまたこちらのほうから連絡したいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

あつてはならないことなんですよね、はっきり言って。けど、そういうことが、事例が幾つかこれまであったと思います。それに関してこれは嬉野だけの問題じゃないんですよね、これは私調べたところ、全国でもですね、太陽光施設に関しましてはあらゆるところで、いろんな問題が出ております。それで今、佐賀県内ではこの太陽光施設に関しましては御存じと思われまますが、伊万里市のほうがですよ、伊万里市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例施行規則というのを制定されております。あとは多久市も太陽光の施設について太陽光発電設置規則条例を今、現段階、研究され検討をされているということなんですよね。

私が何で、先ほど市長は民と民の間に行政が入ることはということをおっしゃったんですけど、やはり市民の方々、いざ事業者さんとですね、農地を転用されて、そして、それが何も問題なくいけばいいんですけど、いざというときにはやはり行政が頼りになると、行政にちょっと何といいますか、お願いをするような形を皆さん取られるんですよね。しかし、規則も、そして、嬉野市としては規制もしていないし、それとガイドライン等も一応制定はされていないので、民と民のあい中には入られないというのが現状じゃないかと思っているんです。

そこで、やはり伊万里市の条例を制定されて、中を見ますと、ちょっといいでしょうかね、第1条に趣旨、第2条に抑制区域、第3条が届出、第4条が意見書の提出、第5条が見解書の提出、第6条が同意の通知、そして、第7条が維持管理に関する報告、第8条が事業廃止の届出、第9条が立入調査、第10条が指導、助言又は勧告、第11条が公表、最後、

第12条に補則とありました。9条から10条というのは業者に対してですよ、何かあった場合に立入調査から指導、助言、勧告、最後はちょっと公表までをされるような形を取られています。このようなことを本当に常識のある事業所さん等でございましたら、ここまで制定するようなことを私がここで申すことはないんですけど、現にこれまで幾つかあったもんで、すから条例等を制定しないかということをご質問したところでございます。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今つくっております要綱につきましては、以前ですね、議会のほうでガイドラインの制定ということで御質問をいただき制定したものでございます。

今、伊万里市の条例の話をされましたけれども、うちの要綱も13条に及ぶ要綱でございまして、内容につきましては、ほぼ同じものと認識しております。うちのほうも指導、助言、立入調査、先ほどおっしゃられましたように事業者への責務等をきちんと示しております。その中で、うち現地で相談があった場合は市からも事業所に連絡を取って対処を求めているところですよ。

要綱でありますけれども、告示をしてきちんと定めたものでありますので、条例と何ら規定上は変わらないものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

課長ありがとうございます。ここでいろんな問題を私のほうも知ってはいるんですけど、以前、課長のほうにあるところでちょっと御相談をしたと思うんですけど、その後、その事業者さんには指導等をされたのか、そして、指導をされて、その結果等をちょっとお伺いしたいです。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

相談があった箇所につきましては、事業者には連絡を取りまして改善を求めています。事業者のほうからもこちらに来ていただきまして、地域の方とお話をされて対処をするということをお話をいただいたところでありまして。その後、今回ちょっと新型コロナウイルスの関係でどうしてもその事業者が北九州ということもありましてなかなかその施工にまでは至っ

ておりませんけれども、対処するという事で確認をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

課長どうもありがとうございました。じゃ、とにかくですね、その問題に関しましてはここ何か月という問題じゃないですね、二、三年たっている問題かと私は思っているんですけど、今後、市が定めている、条例までは定めていませんが、平成29年6月につくられたこのガイドラインみたいなものかなと思うんですけど、私これは知りませんでした、正直申しまして。一応その3,000平米以上に対しては届出をしなければならないというところ知ってはいたんですけど、行政側から事業者に対して指導等というか、その後に助言が言えるというところまで私はちょっとはっきり言って理解しておりませんでした。

1つまたお伺いしますけど、それと、ある嬉野市のほうの施設名を言っていていいか分かりませんが、グラウンドですけど、久間にある北部球場ですね、当初はあそこがですよ、自分の子どもも野球を行っておりました、高校生で硬式野球で。そこが話によれば現在利用の規制があつて球場としては利用されていますけど、はっきり言って硬球を使用した野球ができないようになったというのをお伺いしました。当時自分の子どもとしては高校野球で、その当時、隣接する畑がまだ太陽光等の施設ではなかったため、その畑の中に飛んで行ったボールを走って球拾いしていたのを今思い出しますけど、そういうところも後から農地を転用されて太陽光にされて、そして、今まであつたグラウンド等の施設が本来の利用ができないようになったというお話を聞きましたけど、御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

それは誰に言っ誰に（発言する者あり）文化・スポーツ振興課になつもんね、そい。（発言する者あり）知っているかということだけでよかですか。

○7番（川内聖二君）続

それが現在どのようになっているのか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

はい、存じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って、文化・スポーツ振興課から詳しく（発言する者あり）

じゃ、暫時休憩します。

午後 3 時 39 分 休憩

午後 3 時 40 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

北部球場につきましては、今、硬球の使用をお断りしております。近隣施設のほうにそのパネルの設置があったというところで、利用に関してはですね、その施設に迷惑をちょっとかけると、防球ネットも設置はしたんですけども、なかなか硬球のほうは飛び過ぎるものですから以前からここ数年、硬球の使用はお断りをしておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

10年ほど前、私の子どもがあそこで硬式の野球をしていたときは普通に使っていたんですけど、この数年間の間にそのようなことがあったということを伺って、いや、私としたらですね、いろいろあったと思うので、今の状況での話合いでそのように利用の規制ができたと思うんですけど、変じゃないかなというふうな感覚を持ちました。やはりそういうふうなものもガイドラインといいますか、そのようにある程度うたっていればですよ、球場本来の利活用ができたと思うんですよ。球場があつてその横に畑があつて、そこが太陽光だから、じゃ、ここではと言って硬式ボールを使った野球はやってはいけないよというのも変と思うんですよ。それは縛りがなかったもので、要するに太陽光の施設に飛んだボールで危害を加えてはいけないという、ただそれだけの理由で利用するのに対しての規制をつくられたんですよ、お伺いします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 3 時 42 分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

質問をちょっと訂正いたします。今現在、北部球場のほうでは、そのように太陽光施設が設置されたということで球場本来の活用ができていないということになりますよね、それに関してどのように思われるか、ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その北部球場の状況についても私も承知をしておるところでありまして、実際に練習会場としてリトルリーグ、硬球を使う競技団体からも使用をしたいということで要望等も私もお伺いしておりましたが、なかなかそういうですね、ずっと以前からそういうようなことで後からできた太陽光での関係で硬球の使用ができないんだということを聞いているので、ちょっと残念に思ったところでありまして。

実際、様々私もスポーツのまちづくりというのを大事な政策の柱として掲げている中で、いろんな合宿とか、そういった各種大会、そういったところを誘致するところでも機会損失も、既にそれは実害として生じているわけでありまして、何とかしたいというところはあるんですが、ただ、それを狙い打って条例を打つというのは禁じ手でありまして、真摯な事業者さんと協議をさせていただくように担当のほうにもそういったお話はすぐにはしておったところでありまして、今後、そういった話合いの余地があるのかということを探ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長、はい、分かりました。いや、その球場の件もなんですけどね、農地間でもちょっといろんなところでこの太陽光に関しましては、いろんなちょっと問題と課題が私の耳のほうにも、多分市長の、また執行部の皆様方のほうにも入っていると思いますので、今現在あるそのガイドラインといいますか設置されましたものを充実して、できればもう少しぎりぎりのところまで規則を厳しくするじゃないですけど、それをつくっていただき、今後ですね、先ほど市長も話されましたけど、普通に事業者さんが対応をしてくだされれば何も問題はないんですよ。けど、結構要求してもすぐには動かないとか、そういうところが多いところもありますので、やはりいろいろ事業者に対して苦言を言いたい市民の方々はどうしても行政のほうが頼りになると思いますので、その辺、上手に間に入られるような形の規則等をつくってもらえればなと思っております。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

再生可能エネルギーの普及に関しましては、そもそも国が推進をしております。他市の条例を見ますと推進の条例もたくさんございます。このようなガイドライン的なものもあります。条例にしろ、規則にしろ、要綱にしろ、同じ意味合いでの制定だと思っております。

また、最初に市長が申しましたように、民間同士の契約でもございますので、行政が制限をし過ぎると経済活動の抑制にもなり得ると考えますので、慎重に取り扱いたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

はい、分かりました。冒頭から申されますように、民間ですね、民間が行うものであって、行政のほうやはり入られるところというのは限られていると思いますけれども、今後、売電価格も安くなって、今後は、設置より機材の耐用年数等も満了し、廃棄等の産廃に関しての今度問題も出てくるおそれもありますので、その辺も研究していただき、全国的、どのような要綱とかガイドラインをつくられているか分かりませんが、当市で何らかの問題があったときには対応ができるような形を今後取っていただきたいをお願いをしたいと思います。

最後に市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、15年だったと思いますけれども、大体2011年の震災を機に急速に太陽光発電が広がったというふうな事情もありますので、「静かな時限爆弾」というふうに標記してある雑誌もありましたけれども、今後はそういった廃棄の問題とか老朽化したものが、例えば、台風のような災害、土砂崩れ、そういったようなもので、近隣の農地、林地に影響を及ぼすということも考えておりますので、そういったときにも事業者さんに誠意ある対応をいただくということがまず大事だというふうに思っておりますので、我々としても、そういった事業者の把握、そういったところも含めてしっかり対応できるような準備というのは今後進めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長が申されますように、本当に今後、廃棄等、老朽化によって問題が生じる可能性もありますので、今後よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2点目は新幹線開業に向けての企画等についてお聞きします。

嬉野市の九州新幹線西九州ルートの記事も2022年度の開業に向けて着々と工事も進み、あとは駅舎とその周辺の整備を待つばかりとなっています。このように整備は順調に進んでいますが、市として、現在開業に向けてのどのような企画とPR活動、PRを含めてなんですけど、構想を持たれているかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

2022年の開業ということで、残りあと3年ということで3、2、1のカウントダウンが始まったということでもありますので、我々としても気を引き締めて、こういった開業に向けての準備を進めているところであります。そういった中で、PRの戦略ということでもありますけれども、主に2つに分けることができるのかなと思うんですけれども、1つが開業に向けたわくわくというか、そういった機運を高めていく取組だというふうに思っておりますけれども、市民の皆さんの間でも、こういった駅舎が今見えておりますし、高架とかがいろんなところを通っているのを見るたびに、やはりいよいよ新幹線がこのまちにやってくるというふうな思いというのは感じていらっしゃるということでありますし、久しぶりにこの嬉野に帰ってこられた方も変わりぶりに驚かれておるほどでありますけれども、そういったですね、これからまちが大きく変わっていくんだという、そういった期待感、そういったものを我々としても膨らましていくことが重要だろうというふうに思っております。新幹線レールウォークを昨年11月に行いまして、多くの市民の方、500名ほどの参加があったということでもありますので、こういった事業もまた機会を捉えてやっぱり行って行って、新幹線のまちづくりに市民の皆さんが積極的に参加したいと思えるような仕掛けづくりが重要であろうかというふうに思っております。

もう一つが、やはり高速鉄道網をこの嬉野に迎え入れるということでもありますので、広域のほうの観光客であったりとか、また、企業の立地も含めた遠方へのPRということも重要になってこようかというふうに思っております。それに関しても様々ですね、観光においても中国、四国地方に向けたPR戦略、ちょっと新型コロナウイルス等々で少し棚上げになっ

た部分もありますけれども、ますます力を入れていくということは間違いないことであります。その中で、佐賀県、長崎県で2022年の10月から12月に、JRのデスティネーションキャンペーンも開催が決定しておりますこれは、JR各社が北海道に至るまで全てが総力を挙げて相当額の予算をもって、全国にこのエリアの魅力を発信していく事業ということでありますので、我々としても現地のそういった受入れであったりとか、また、そういったPRキャンペーンに際しての周遊ルートの策定等々、我々としてもやるべきことというのが山積だというふうに思っておりますので、これについては、今後、このPRについての広報・広聴、そういったところももちろんですし、新幹線のまちづくり全庁を挙げた体制づくりを進めていく必要があるというふうに思っておりますので、今後の機構改革も見据えながらやってまいりたいというふうに考えております。

その一つの柱となるのが、今回策定をさせていただきましたシティプロモーションの戦略プランということでありますので、こうした戦略プランに従いながら効果的な情報発信、そして、魅力発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長、詳細にわたって説明ありがとうございました。今お伺いしたところ、今のところまだ構想としては形的にはできていないように私としては受けたところでございます。2020年に長崎県とJRと暫定開業を行う、連携する武雄、嬉野、大村、諫早、長崎との広域でのJRのデスティネーションキャンペーンが開催をする予定にはなっていることは確認できましたけれども、もちろんその5市とは連携を持って今後PR活動を全国に向けて発信しなければならないと十分に私も思っているところですけど、要するに、市長が言われますようにあと2、3年ほどしかございません。本当に申し訳ないんですけど、現在コロナ禍で皆様、執行部のほうといたしましては、いろんな面で大変な、平時と違って職務遂行に関しましても大変な状況だとは思いますが、それはそれで新型コロナウイルス対策は対策として頑張ってください、やはり新幹線の事業に関してはですね、市としても、例えば、何年後ぐらいから公用車にラッピングをしてのPR活動、高速バス等にラッピングをしてのPR活動、開業のですね、そのようなことは構想されていないか、小さいことですけど、そういうのをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、そのPRについて、具体的なアクションプランというものが策定をするという段階には至っていないというところであります。今ですね、5月の連休明けに新幹線の駅前のまちづくりについての事業者公募を行っておりますので、そういったまちづくりの青写真というものが、そういったものとやっぱり関連をしていくべきものだというふうにも考えておりますので、そういったまちづくりの青写真と連動させながら具体的なアクションプランを今年度中にも大まかな方針を示されるように我々も鋭意努力をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そしたら、その駅前に事業所等がまずは決まらない限りはこれからまだこのPR活動に関しましては、それからがスタートというふうな形になるんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

皆さんに実感を持って受け止めていただく効果的なPRをするには、やっぱりまちづくりの中で、どのような駅前になっていくのかというイメージを共有できたほうがいいだろうというふうに考えておりますので、その辺が我々としても一番頃合いではないかと考えておりますが、当然、それに至るまでにはしっかり準備をしていく必要があるというふうに考えておりますので、そこは同時並行でPR、その第1弾が今回のプロモーションの計画の策定でもありますので、一つ一つですね、移住、定住をフェアで力を入れていくというようなことであったりとか、企業立地を推進していくということでもありますけれども、今回の開会の演告でも申し上げましたような、こういう新幹線の駅前の企業誘致ビルであったり、また、ああいう旅館をリノベーションしてシェアオフィスを都心から誘致するというような、そういった取組、様々あるかというふうに思っておりますので、我々としてもアフターコロナの時代の成長戦略の一つとして、今後の新幹線開業を大きな目玉に据えているということは間違いのないわけでありますので、今後そういったところも具体的になってくるのは間違いのないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長ありがとうございます。いや、私としては、本当にあと二、三年後ということいろいろな事業、課題が山積していると思うんですよね、今、簡単に口では申しましたけど、1つずつ前向きにしていかなければ一遍ではできないと思うんです。

そこで今回、私質問をしているところなんですけれども、キャンペーンにしる、先ほど市長が申されましたように、まち全体、市民の皆様方の醸成ですよね、それをやはり持っているためにも、駅はできていますけど、公用車に開業のPR活動を、PRのラッピングカーを市内を走らせたりとか、あとは看板等を設置して、とにかくまち全体でこの開業に向けての市民と一丸となつての活動を意識、醸成といいますか、行わなければならないと思ったところでございました。

また、事業に関してはですね、たくさん私どももあちこちの駅ができた自治体等の視察を行ってまいって、先ほど市長も言われた定住促進にこの新幹線を使うために、子どもたちに、以前も申しましたけど、定期券に助成金を開業事業として行っていただくような方向をしていただければなというふうなことを思ったりはしているんですけど、現によそでもやっていらっしゃるんですけど、それとか当日だけじゃなくて開業1年前からのですよ、カウントダウン等の企画、500日前、300日前、100日前のような形で、そのような企画をこれから考えられるのかと、これからですかというふうなところがあるんですよね、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これから考えるというふうなものではありませんで、我々としても、このシティプロモーションの基本計画を策定したというのは、まさにその中でうたい込んでいるように新たなそういう企業立地であったりとか、またはそういう移住定住、それから農産物ブランド、あらゆる場面で選ばれるまちづくりを目指しての取組の方向性というものを固めております。一步一步やはりこういうものは地を固めて進むべきものだというふうに思っておりますので、そういった具体的なアクションプラン、重ねてでありますけれども、今年度中には形になるのはこれは間違いないわけでありまして、これは私が就任する以前から市民の皆さんがいろいろな取組をしてきていただいておりますし、今やっていますティーツーリズムなんかもまさにそういうアクションプランの中に盛り込まれるべきものだろうというふうに思っております。

一つ一つ今ですね、素材が市政の中にあるわけでありまして、そこを再編集してお見せするのがこれからといいますか今年度中ということでありまして、一つ一つの取組は皆さん既にスタートをしているものだという認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

広報・公聴課長。

○広報・公聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

PRについてですけれども、先ほど市長が申しましたように、具体的には今からというふうになると思います。ただ、今年度の予算につきましても新幹線をPRするというので、当初予算のほうに計上いたしまして議決していただいていますけれども、こういったコロナ禍の影響で今ちょっと止まっているところでございます。

今後、ある程度コロナ禍が終息に向かって落ち着いていけば東京とか、大阪とか、広島とか、そういったところでPRを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりました。とにかく二度とないようなお祭りといいますか、開業に関しましては千載一遇の機会だと思いますので、今後よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

最後に、新型コロナウイルスの感染症関連について質問をいたします。

冒頭でも申しましたが、これまで新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国でもたくさんの貴い命が失われています。国は感染症を防ぐために全国緊急事態宣言を発令され拡大防止に努められましたが、経済としては戦後最大の被害をもたらしている状況であります。

1つ目の質問に入りますが、相談窓口や電話での相談室を本市としては設けられましたが、開設から現在までの状況をお聞きしますということで通告書を出してございましたけれども、早朝より同僚議員等に答弁されました内容で大体のことは理解をできました。

それと2つ目に、これまで経済的に被害を受けた方々に対し市独自での支援策を出されているが、今後も何らかの対策を考えられているかということをお尋ねしようと思っておりましたが、先ほどからも、今回も第3、第4というふうな施策を展開されるのも理解できましたので、最後の3つ目の今後想定される感染症の第2波を回避するため、何らかの対策を考えられているかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の想定される第2波を回避するための対策ということでありまして、第2波は程度の大小はあれどあるもんだということで織り込んだ対応をしていかないといけないというふうに思います。

問題はその波を大きくしないように小さくとどめていくということに尽きるのかなというふうに思っておりますので、我々としてもですね、ウイルスが全くこの世から消滅するわけではありませんけれども、やはり本人、個々人の心がけ一つで防げる部分もありますので、そういったところの自粛から自制へというふうに山口知事も使っておられますけれども、まさにそういった行動様式を市民の皆さんと一緒に、ビジョンを共有しながらやはり浸透させていくということに尽きるのかなというふうに思っております。

いわゆる3密を避けるとか、そういった手洗い、消毒を小まめに行うということは呼びかけていく、続けていくということはもちろんでありますので、そういったところを我々もある程度リスクというものはあるとしながらも、通常の経済活動もやっていくようにやはり皆さんに引き続きそういった自制をお願いするというふうな形になってまいろうかというふうに思っています。

その際には、やはり我々からの正確な情報提供というのは欠かせないというふうに思っておりますので、今後も市民の皆さんとのつながりを維持しながら、そういった小まめな情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長、詳細にありがとうございました。この3つ目の質問の今後の2波に対して私がちょっと危惧しているのはですね、今後、今日も出ましたけど、豪雨時ですね、避難所に関してが一番私としては心配をしておりました。やはり密を避けるということは全国的にも、市長がずっと答弁されますように、とにかく人と人との間隔を取らなければなりませんけど、やはり命を守るためには避難所のほうに皆さん避難をしてもらわなければならないんですよね。

そこで、先日新聞の中に、これは新型コロナウイルス対策での県の事業ではないと思うんですけども、要するに佐賀県は今年の豪雨を受けて旅館ホテル生活衛生同業組合と協定を結ばれてですよ、介助が必要な高齢者や妊婦さんとか赤子をお持ちのそのような方々に専用のスペースを確保するというので宿泊施設のほうに協力をされて、その費用は県と国との折半だったと思うんです。それが市町で豪雨とか災害、緊急時のときに県のほうに要請をしていただければということで、近くにある宿泊施設と連携をされて避難ができるというのが新聞に載っていましたが、これに関しては当市のほうにもまだですよ、説明があつて

いるのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、県の旅館ホテル生活衛生同業組合さんとの協定につきましては、これは基本的に災害救助法に基づく支援の一環ということで承知をしております、それが適用される場合というのは原則ではないかと思っております。ですから、それに該当しない場合ですね、一般的に市町における災害の発生時に福祉避難所として、例えば、宿泊施設のほうと協定を結んで使わせていただくというふうな協定につきましては、また別途、協定が必要かと認識しておりますので、その準備につきましては現在開始をしたという段階でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

これをお伺いしたかったんですよ。要するに本当、この事業としては新型コロナウイルスとはまた別なんですけど、密を避けるということで、そして、今日もずっと市長のお話をお伺いしていて、やはり今後は受入れの施設を、施設に対して取り組むというふうなお言葉をいただきましたので、当市に関しましてもこれだけのよそにはない恵まれた施設がたくさんありますので、今後ですね、お話し合い等をしていただいで、避難所として進めていただければなと思っております。それによってこれまで新型コロナウイルスが怖くて避難所には行けないとかというふうな形を避けられるのではないかと思いますので、それに関して市長ちょっと見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こういったウイズコロナの時代にあつての今避難の在り方としては、やはり指定避難所だけではスペースの問題、様々な観点からもいろんな選択肢を広げていく、それも早急にやっていく必要があるという中で、旅館も含めた民間施設を活用していくことは我々もこれは走りながら同時並行でやっていかなきゃいけないことだというふうに認識をしております。そういった中で、私たちとしても、今そういったお話し合いも水面下でちょっと進めさせていただいておりますので、今後も、なかなかそこに至っては、例えば、食事の手配の在り方とか費用の負担とか、そういったところの乗り越えるべき課題といたしますか、お互い真摯

に協議すべき課題もございますので、そういったところも含めて早くではありますけれども、お互い納得して活用できるように協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長どうもありがとうございました。とにかく利用される方々も線引きされるとは思いますが、今後協議をしていただき、これから豪雨の季節、雨季に入りましたので、よろしくお願いをしたいと思っております。

これで私の質問を終わりたいと思っておりますが、執行部の皆様方におかれましては平時でもマンパワー不足で業務が大変だという状況で、前議会よりコロナ禍により業務に大きな負担をかけての職務遂行に対しましては感謝をしております。今後も市民の皆様方のために役所本来の機能を落とさないようによろしくお願いをしたいと思っております。

以上で私の今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時15分 散会